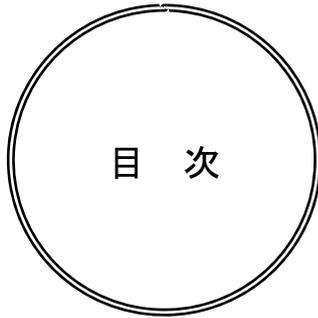


朝霞市基地跡地「公園・シンボルロード」
整備基本計画書

平成 2 2 年 4 月
朝 霞 市



目次

序. 本計画の策定の目的	1
1. 公園・シンボルロード計画地の現況	2
2. 整備の方針と整備水準	6
3. ゾーニング	8
4. ゾーニングのイメージ	10
5. 歩行者・自転車・管理用車両動線	12
6. 基本計画図	13
7. 各断面イメージ	14
8. 駐車場・駐輪場の考え方	16
9. 防犯の考え方	17
10. 基地の歴史の保存・活用の考え方	19
11. 市民参加の考え方と今後のスケジュール	21

資料編

資1. 植生調査の結果	資1
資2. 生態系調査の結果	資5
資3. 周辺の大規模公園	資20
資4. 基地跡地周辺の土地利用	資21
資5. 交通・駐車場	資23
資6. 防災機能	資26
資7. 基地跡地利用に関する検討の経緯	資29
資8. 見学会・意見交換会の記録	資30
資9. パブリックコメントの記録	資32
資10. パブリックコメント意見交換会の記録	資39
資11. 検討会議の開催概要	資41

序. 本計画の策定の目的

朝霞市には、昭和 20 年 9 月に米軍が進駐し、長い間「キャンプ朝霞」として米軍が基地として使用してきました。

昭和 40 年頃から基地返還要求運動が始まり、昭和 49 年 8 月にキャンプ朝霞の大部分は日本に返還されることが決定し、昭和 61 年に米軍通信施設の返還により市内から米軍基地がなくなりました。

その後、昭和 51 年に、国がいわゆる三分割答申といわれる「米軍提供財産の返還後の利用に関する基本方針について」という国の国有財産中央審議会答申により基地跡地の処分方針を示したことを受け、昭和 53 年には、国、県、市とに区画分けした「キャンプ朝霞跡地利用基本構想」を作成し、昭和 54 年から昭和 60 年にかけて、国（郵便局）、県（保健所、朝霞西高校、向陽園）、市（朝霞第 8 小、朝霞第 4 中、中央公園、青葉台公園、中央公民館、図書館等）として整備が進み、一方では留保地として約 19.4ha は、将来のために留保する土地として残されました。

国は、平成 15 年 6 月に財政制度等審議会答申を受け基本的な考え方を転換し、国有地の有効活用を促進することとし「原則利用、計画的有効活用」の方針に基づき、関係地方公共団体において合理的な期間（5 年程度）を設定し利用計画の策定が要請されました。

市では、この答申及び財務省理財局長通達を受け、基地跡地の利用について検討に着手し、平成 16 年 11 月に「朝霞市基地跡地利用計画策定委員会」を設置し、平成 18 年 12 月「朝霞市基地跡地利用基本計画（最終報告書）」が策定され市に提出されました。

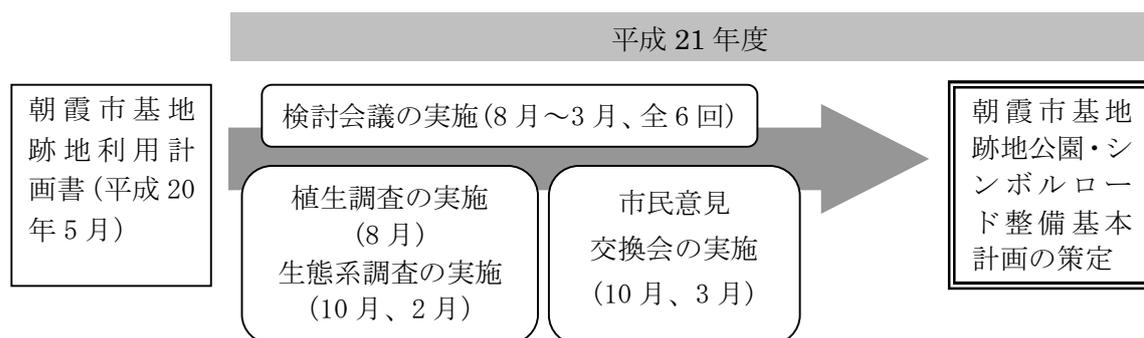
さらに、平成 19 年 4 月に「朝霞市基地跡地整備計画策定委員会」を設置し、先に提出された「朝霞市基地跡地利用基本計画（最終報告書）」を踏まえて、より実効性のある計画にするため、検討を行い平成 19 年 12 月「朝霞市基地跡地整備計画書」が市に提出されました。

引き続き市では、「朝霞市基地跡地整備計画書」に基づき平成 20 年 1 月から 2 月にかけてパブリックコメントを行い、市民の皆さんからのご意見をいただきました。

市といたしましては、いただいたご意見を出来る限り取り込みながら、平成 20 年 4 月に「朝霞市基地跡地利用計画書」を策定し、市議会への説明を経て平成 20 年 5 月 16 日に国に基地跡地利用計画書を提出しました。

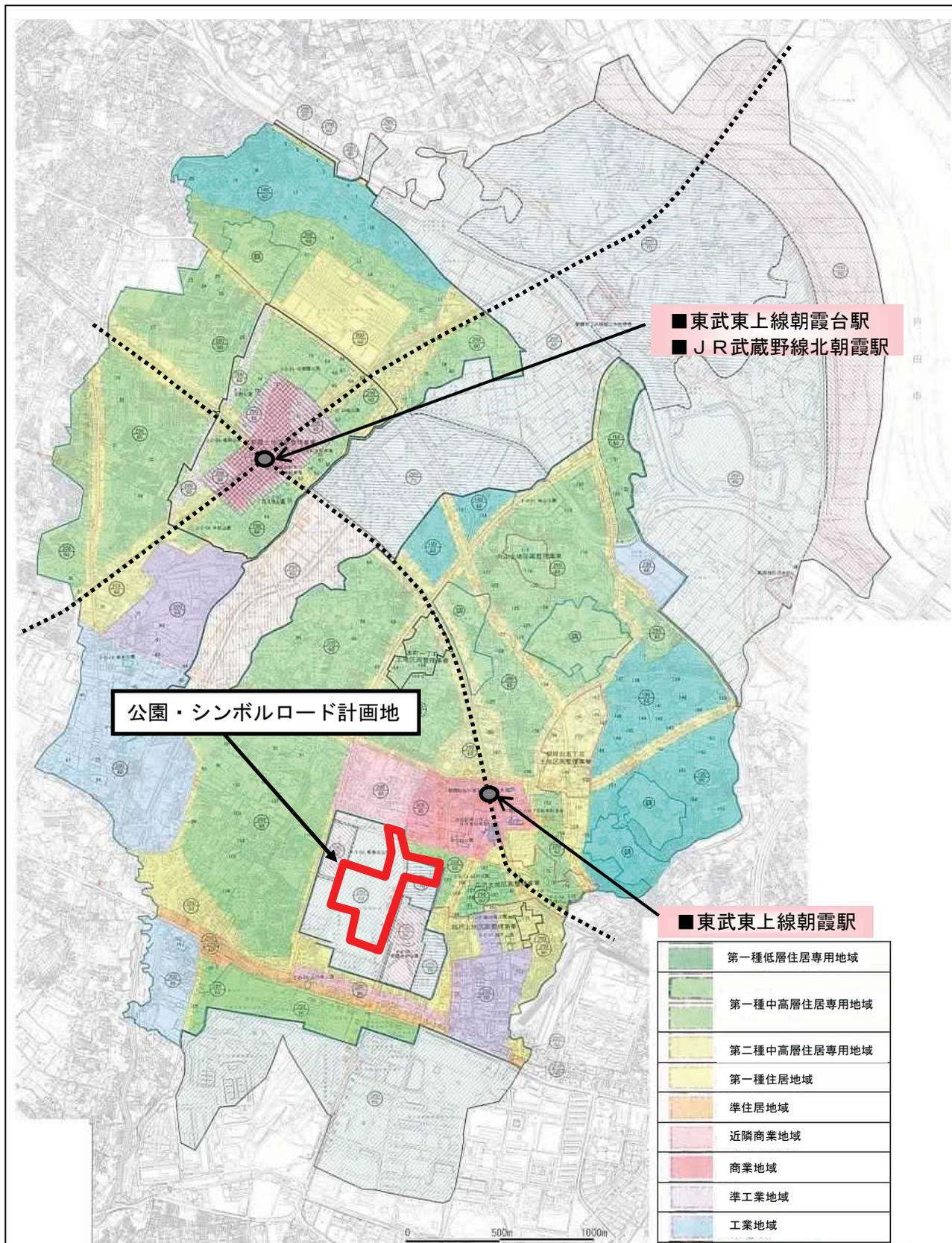
本計画書は、「朝霞市基地跡地利用計画書」を受けて、公園やシンボルロードの整備に向けての基本計画を策定することを目的とします。

基本計画の策定にあたっては、学識経験者 3 名、市内関係団体代表者である市民 6 名、公募による市民 2 名の 11 名で構成される「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画検討会議」を設置し、協議を行っています。また、平成 21 年 8 月に植生調査、平成 21 年 10 月と平成 22 年 2 月に生態系調査、平成 21 年 10 月と平成 22 年 3 月に市民意見交換会を行っています。



1. 公園・シンボルロード計画地の現況

■公園・シンボルロード計画地の広域位置図

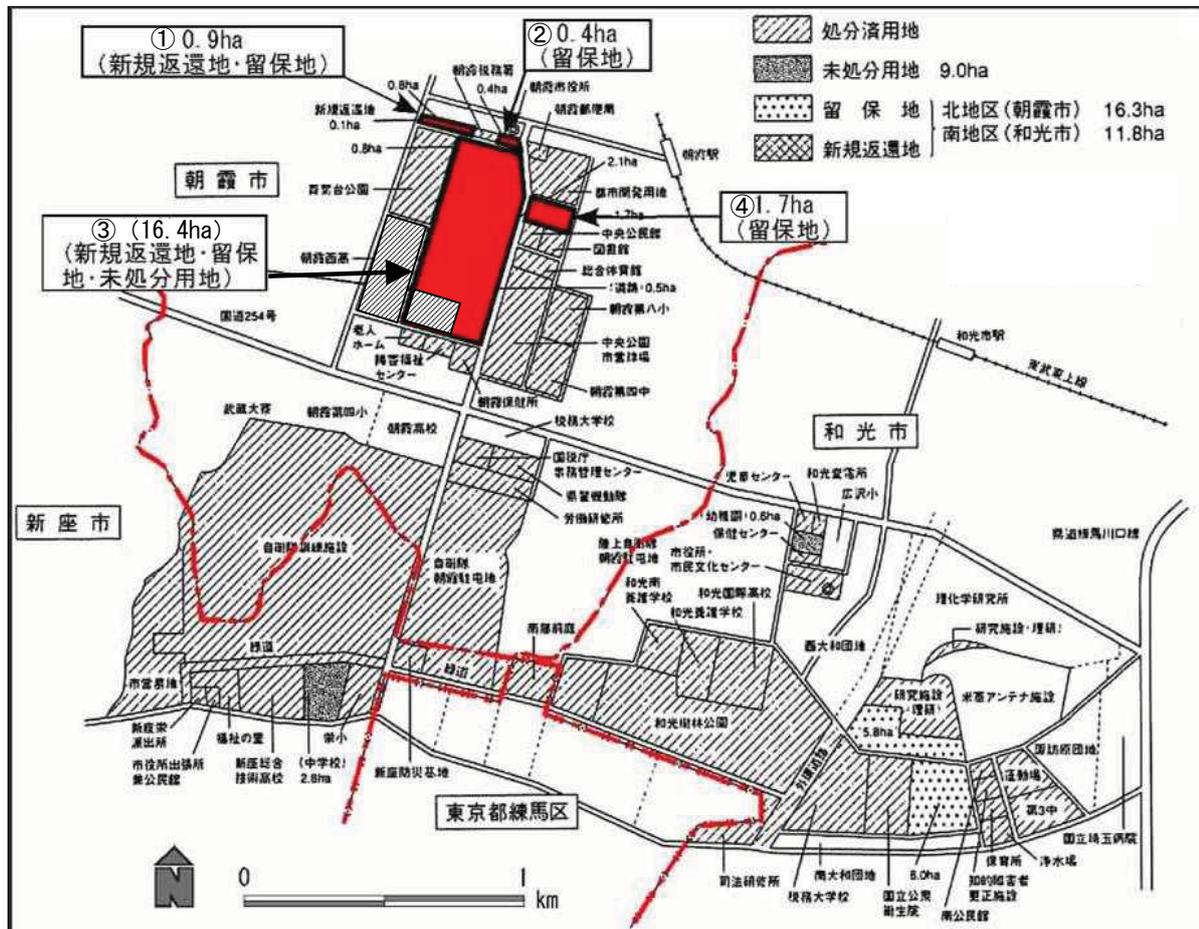


1. 公園・シンボルロード計画地の現況

(2) 基地跡地の利用現況

- 敷地① (0.9ha) と敷地② (0.4ha) は、北側に朝霞市役所、敷地間に朝霞税務署、南側に道路をはさみ青葉台公園が隣接しており、敷地内は高木が茂っています。また、敷地①の一部が青葉台公園第2駐車場や消防訓練場として暫定利用されています。
- 敷地③ (16.4ha) は、全体的に高木が茂り、緑が多く静かな環境であるが、周囲をフェンスで囲まれており、敷地内に立ち入ることができません。
- 敷地③の周囲には中央公園、青葉台公園、朝霞西高校、保健所などの公共施設が立地しており、平成18年度に南西角地に朝霞第一中学校が移転しました。
- また、敷地東側の公園通りは緑豊かな並木道となっており、彩夏祭の鳴子踊りの会場等として活用されています。
- 敷地④ (1.7ha) は、南に公民館・図書館等が立地し、北側の街区には、レストランなどの民間の商業系施設が立地しており、敷地内には高木が茂り、自然が最も良好な形で残されているが、周囲をフェンスで囲まれており、敷地内に立ち入ることができません。

■キャンプ朝霞跡地の全体図 (資料:「埼玉の基地・基地跡地」平成12年12月31日現在)



2. 整備の方針と整備水準

(1) 公園・シンボルロードのコンセプト

公園・シンボルロードのコンセプト、整備の考え方、整備の方針を以下のように設定します。

公園・シンボルロードのコンセプト

あさかの森をつくる

遊び・学び・癒される・憩いの森

人と自然が共存する森

市民が守り育てる森

整備の考え方

- ・ 朝霞市民の財産となるオープンスペース
- ・ 新たなにぎわい、交流の拠点、彩夏祭などのイベントの場所
- ・ 将来を担う子どもたちの活動の場

- ・ 既存の緑の保存
- ・ 武蔵野雑木林の再生
- ・ 地域の歴史を物語る樹木の保全
- ・ 朝霞市の緑の拠点

- ・ 周辺施設と連携した機能の配置
- ・ 市民の憩いの場・健康増進の場
- ・ 周辺の公共施設と連携した防災の拠点

- ・ 既存通路の利用・既存の緑の活用
- ・ 時間をかけた整備・市民が使いながら成長する公園
- ・ 市民参加による公園の運営・管理

整備の方針

「現状の自然環境を活かし、必要な手入れを継続的に行うことにより、自然環境や生物の多様性を保全します。」

「憩い・遊び・学ぶことのできる公園にします。」

「自然の中で人々が憩い・遊び・学ぶための多様なゾーンをつくり、それぞれの特性に応じた活動を行う場をつくります。」

「市民と行政が手を取り合い協働で管理運営を行います。」

「市民が使いながら時間をかけて手づくりで成長させていく公園とします。」

「朝霞市の中心的な場所に立地する緑の拠点として、市民に愛される魅力あふれる公園を目指します。」

2. 整備の方針と整備水準

(2) 整備水準

公園・シンボルロードの整備に係る整備水準を以下のように設定します。

樹木に関する整備水準

樹木について、ニセアカシアなどで腐朽菌に感染しているもの、倒木の恐れのあるものなど、他の樹木の健康を害する恐れや安全性に問題のあるものは伐採し、他の樹木は極力、保全を行います。サトゾーンやコミチゾーンなど人の立ち入る場所において、落下の恐れのある枝や歩行障害となる下枝は、安全を確保する観点から、伐採等を行います。

草地に関する整備水準

旧駐車場や建物跡地などで、現在、高木が少ない場所は、クサゾーンとして広場整備を行います。既存の舗装材や施設の基礎などは撤去し、健全な草地となるよう土壌改良を行います。自然草地として相応しい植物を植栽します。また、夜間の安全を確保するため、平均照度1ルクス程度の照明を行います。

園路に関する整備水準

現状で道路の部分は、一部を除き園路として利用します。舗装が劣化しているため、雨水が地中に浸透しやすい透水性の舗装など、表層のみ舗装替えを行います。サトゾーンやコミチゾーンなどの内部につくる園路については、粉碎木材や自然土から作られた舗装材の使用などを検討します。

施設に関する整備水準

建築物や駐車場などの施設は、必要最小限の規模を集約的に整備し、可能な限り自然素材を用います。防災機能を担う各施設については、必要な機能を整備します。なお、施設は、公園内の生態系などへの影響を少なくするため、公園の外縁部に配置します。

設備に関する整備水準

施設と同様に、上下水道電気なども効率的に配置します。施設を外縁部に配置することにより、設備延長を短く抑えます。クサゾーンなど日当たりの期待できる部分の照明は自然エネルギーの利用も検討します。また主要園路の照明は安全上必要となりますが、生態系への影響を考慮して光が拡散しにくいLED（発光ダイオード）照明などを積極的にとりいれます。

※水辺に関する整備は、平成22年度の春と夏の生態系調査の結果を踏まえ、生態系の保全の観点から、検討を行います。

3. ゾーニング

(1) ゾーニング図

公園・シンボルロードのコンセプト、整備の方針、整備水準等を踏まえ、ゾーニングの検討を行いました。

【ゾーニングの基本的考え方】

- ・公園部分については、多様な植生や空間を確保するため、大きく「モリゾーン」、「サトゾーン」、「クサゾーン」の3つを設定します。
- ・シンボルロードについては、既存の樹木を活かした散歩道と、既存の樹木がない部分にイベント等で活用できる広場を整備し、これらを組み合わせた「コミチゾーン」とします。
- ・「モリゾーン」は、現在の樹木を最大限保全するため、既存樹木が比較的まとまっており周辺部からの影響をなるべく受けにくい公園の中央部に配置し、立ち入りを制限します。
- ・「サトゾーン」は、生態系の連続性に配慮し、「モリゾーン」の周辺に配置するとともに、下草を刈ることで防犯面に配慮し、公園外から中を見通せるよう公園周辺部にも配置します。
- ・「クサゾーン」は、モリやサトの動物の餌となる昆虫類が生息できるよう、縁界部（樹林と草地の境界）や草地を整備するため、比較的高木が少ない場所に配置します。
- ・これらの大きなゾーニングを踏まえ、小ゾーンについては、それぞれの区域の特徴や利活用などの考え方にに基づき設定します。



3. ゾーニング

(2)各ゾーン及び小ゾーンの説明

各ゾーンについて、さらに区域の特徴や利活用を踏まえた小ゾーンの検討を行いました。

ゾーン	小ゾーン	小ゾーンの特徴	主な利活用
サト	①日だまりの林	木漏れ日の落ちる林を演出し、訪れる人々が、ゆったりとくつろいだり、楽しむことができる空間とします。	憩い
	②冒険の林	木々や地面を使って、子どもが主体的に遊びを作るような空間とします。	遊び・学び
	③エントランスの林	下草は必要に応じて刈り取り、人々が自由に移動ができる空間とします。	散策
モリ	④守り学ぶ森	既存の樹林帯のうち、まとまりがある場所について、人の立ち入りを制限し、生き物の生息エリアとします。	観察
サト	⑤ヤマザクラの林	花見や紅葉が楽しめます。枝木を燻製用チップなどにも利用できます。	散策・観賞・採取
	⑥竹林	既存の竹林を保全します。竹林の観賞やお月見など、季節感のあるイベントの開催が期待されます。	散策・観賞・採取
	⑦楽しむ林	炭焼きなど季節に応じた多様な活動を行う舞台となります。市民の積極的な活動が期待されます。	遊び 自然資源を使った 様々な活動
クサ	⑧楽しむ草地	自然の草地とします。草地での動植物の観察や、通常は子供を中心に多様な遊びの場となります。	遊び 自然資源を使った 様々な活動
	⑨遊び・学ぶ広場	環境学習などを行う前に、安全管理や自然ガイドなどを行う場となります。	学び
サト	⑩育てる林	武蔵野の雑木林を育てる空間とします。市民が主体となり管理することが期待されます。	植樹・散策
	⑪アメリカスズカケの並木	立派なアメリカスズカケを活かしたシンボリックな並木道を保全します。	散策・観賞
	⑫木の実の林	木の実のなる樹木のある林とします。	散策
コミチ	⑬ふれあいのコミチ※	現在の樹林を活かした、林の中の小道をつくります。公園通りの喧騒に対する緩衝帯としても機能します。	散策

※ シンボルロードは、本計画の中では「ふれあいのコミチ」と呼んでいます。

4.ゾーニングのイメージ

(1) モリゾーン

※写真は全てイメージです。

多様な動植物を育む鬱蒼とした樹林とします。現在の樹林を保全するため必要最小限の樹木管理を行います。

■将来的には極相林※を目指します。



※極相林とは

野原で草が伸び、小さな木が生え、やがて森林になるという植物の移り変わりの最終段階に達した森林のことをいいます。他の段階と比べて、極相林の段階では、その内部にある木々の種類の移り変わりがあまり生じないという特徴があります。

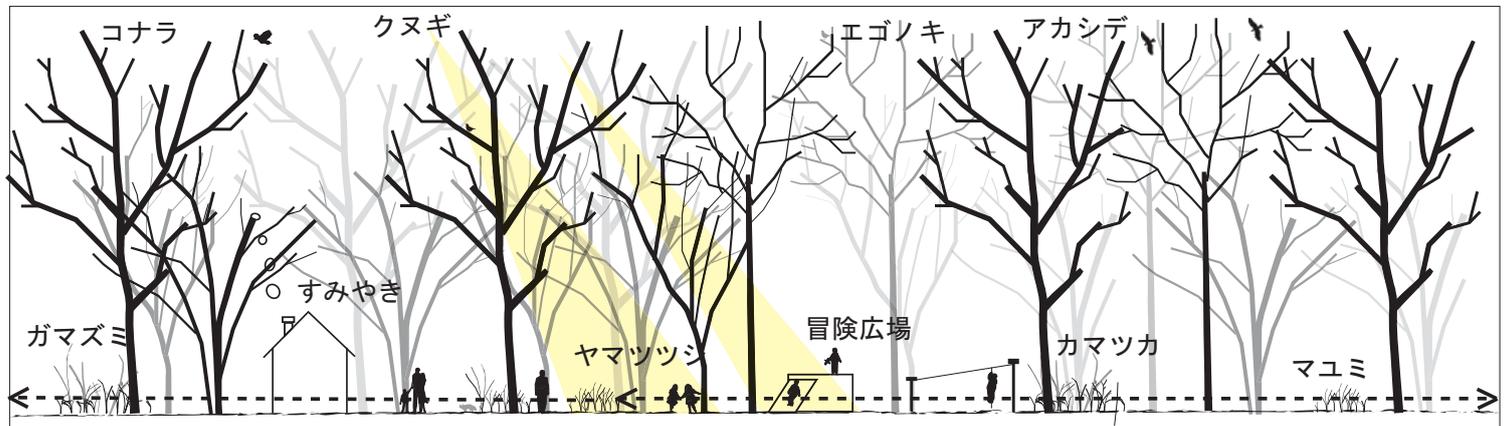
明治神宮の境内では、100年後には広葉樹を中心とした極相林に到達させるというビジョン（明治神宮御境内林苑計画）を掲げ、人工林が整備されています。



(2) サトゾーン

人と動物が共存する武蔵野の原風景樹林とします。現在の樹林を尊重しつつ衰退樹木の植替え管理を定期的に行います。

■将来的には雑木林を目指します。



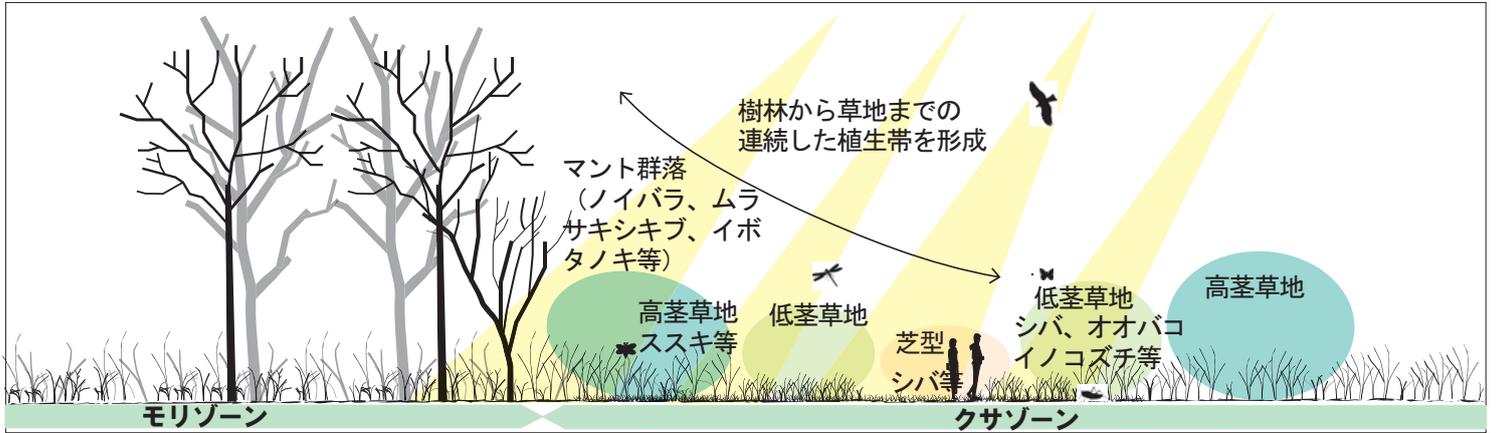
4.ゾーニングのイメージ

(3) クサゾーン

※写真は全てイメージです。

多様な動植物を育む縁界部(樹林と草地の境)や草地とします。多様な昆虫が生息しモリの動物の餌場となります。

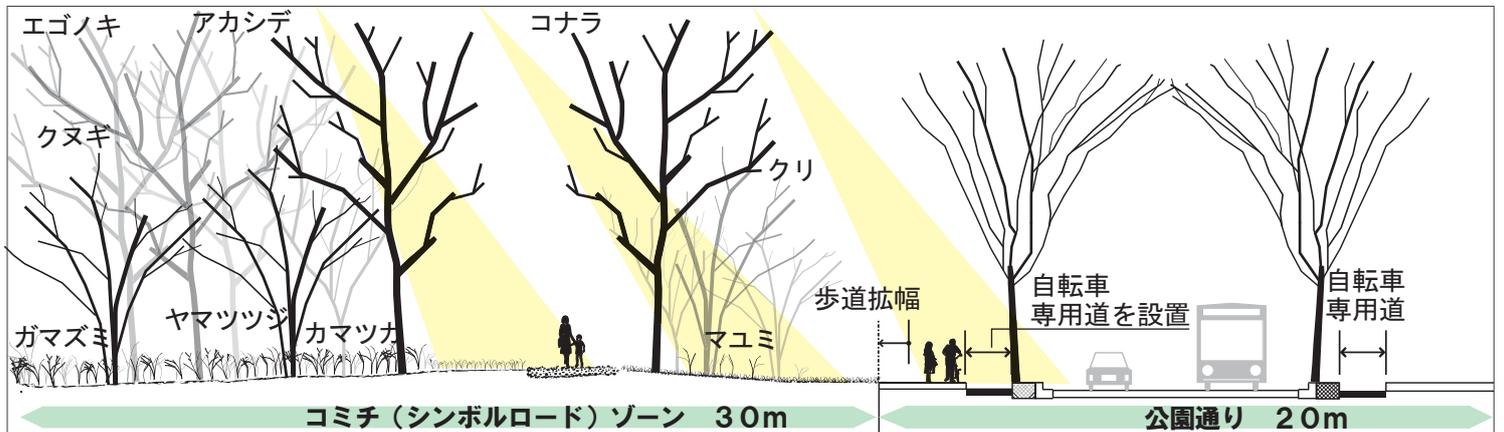
■将来的には自然草地を目指します。



(4) コミチゾーン

公園通りの喧騒に対する緩衝帯として機能します。現在の樹林を尊重しつつ衰退樹木の植替え管理を定期的に行います。

■将来的には快適に歩けるコミチを目指します。



5. 歩行者・自転車・管理用車両動線

(1) 歩行者動線

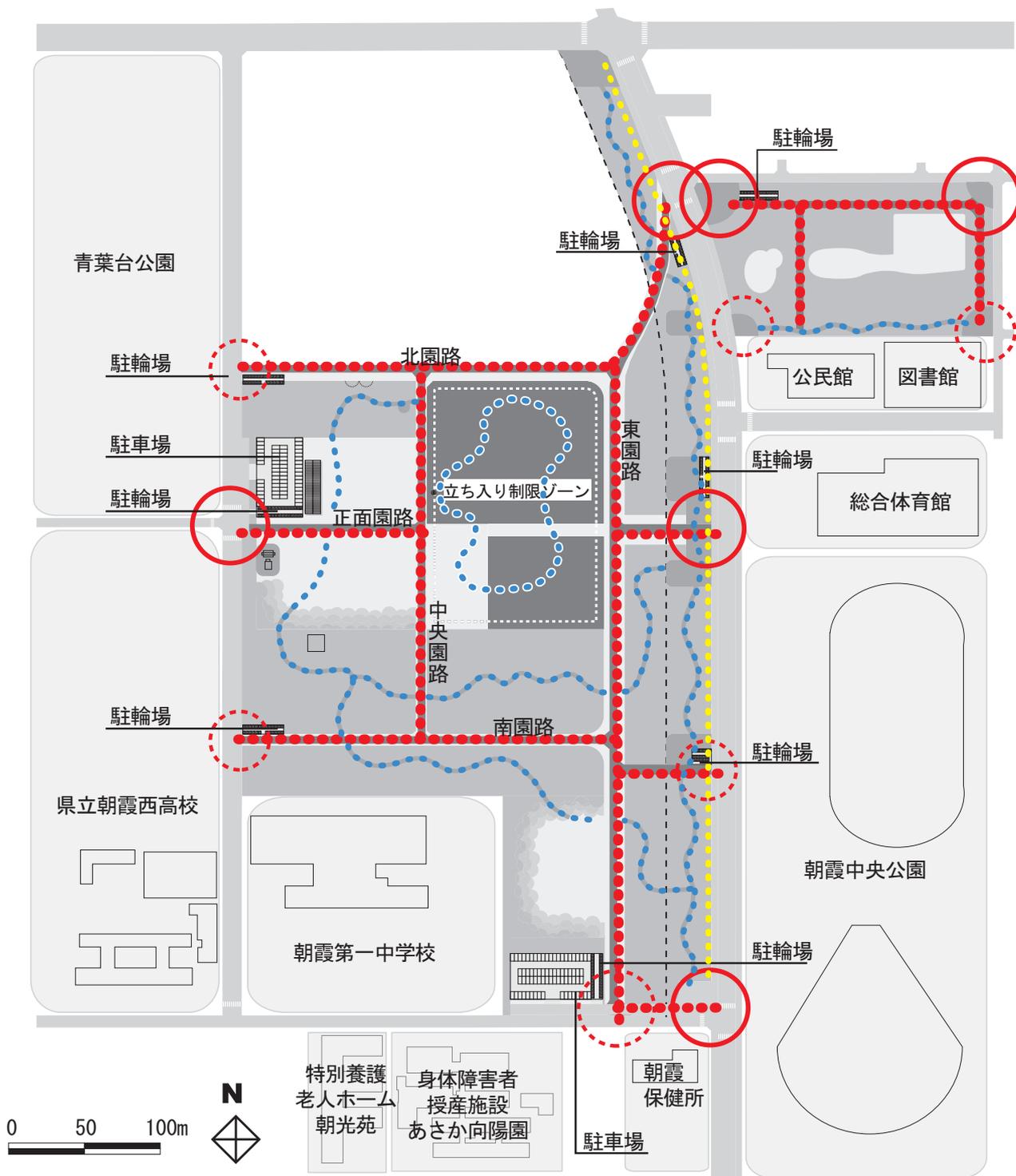
全ての通路は歩行者動線となります。
モリゾーンは、原則、立ち入りを制限します。インストラクターの引率のもと、人々が自然を大切に、親しむ場所とします。

(2) 管理用車両動線

主要な動線を日常的な管理用車両動線とします。

(3) 自転車動線

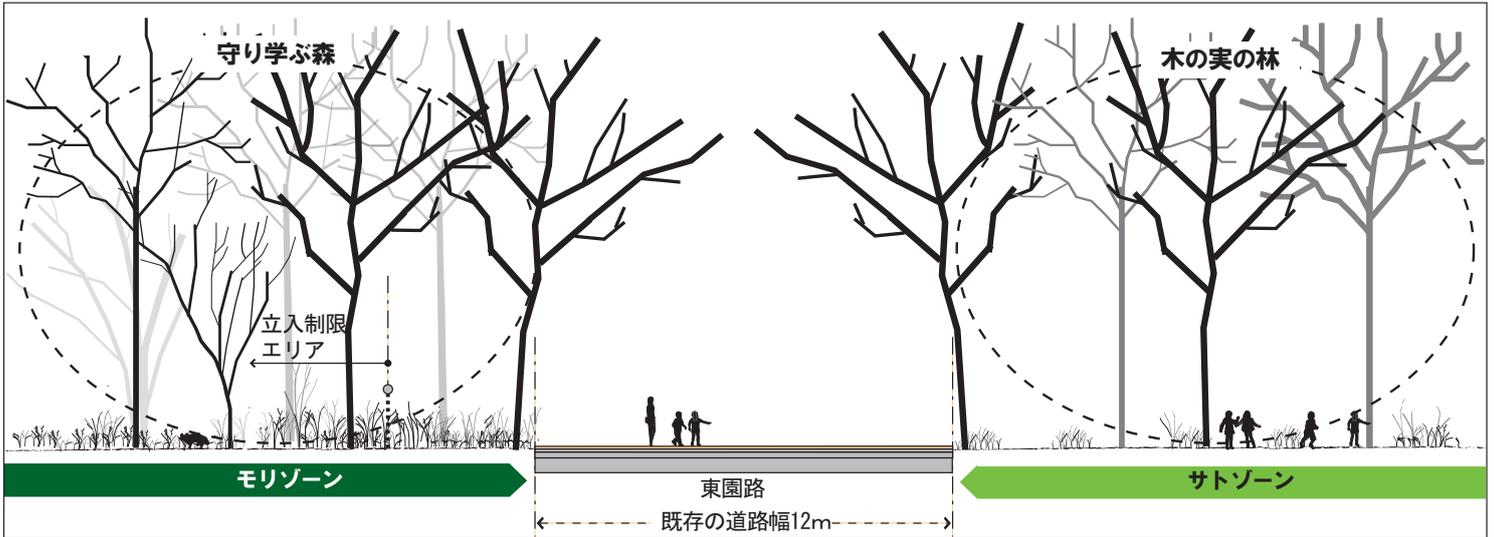
公園内への自転車の乗り入れは禁止します。
各出入口に駐輪場を分散配置します。



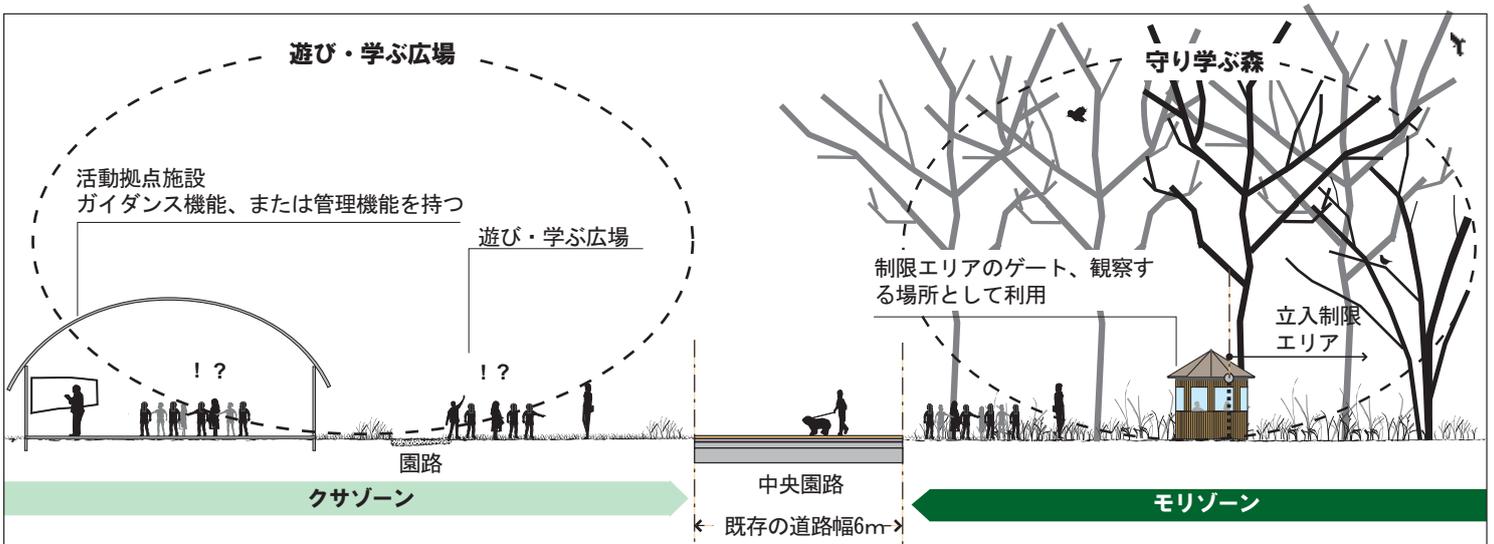
7. 各断面イメージ

下図は、前ページの基本計画図に記入されたオレンジ色の各断面図のイメージを解説したものです。

(1) A断面



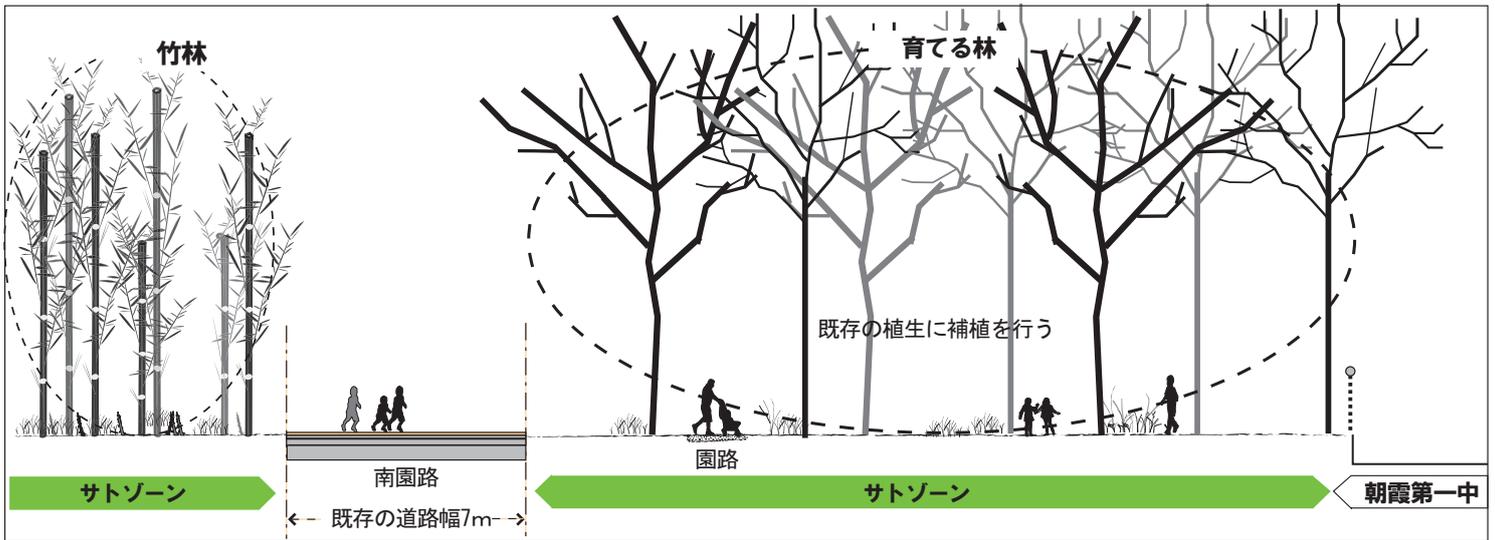
(2) B断面



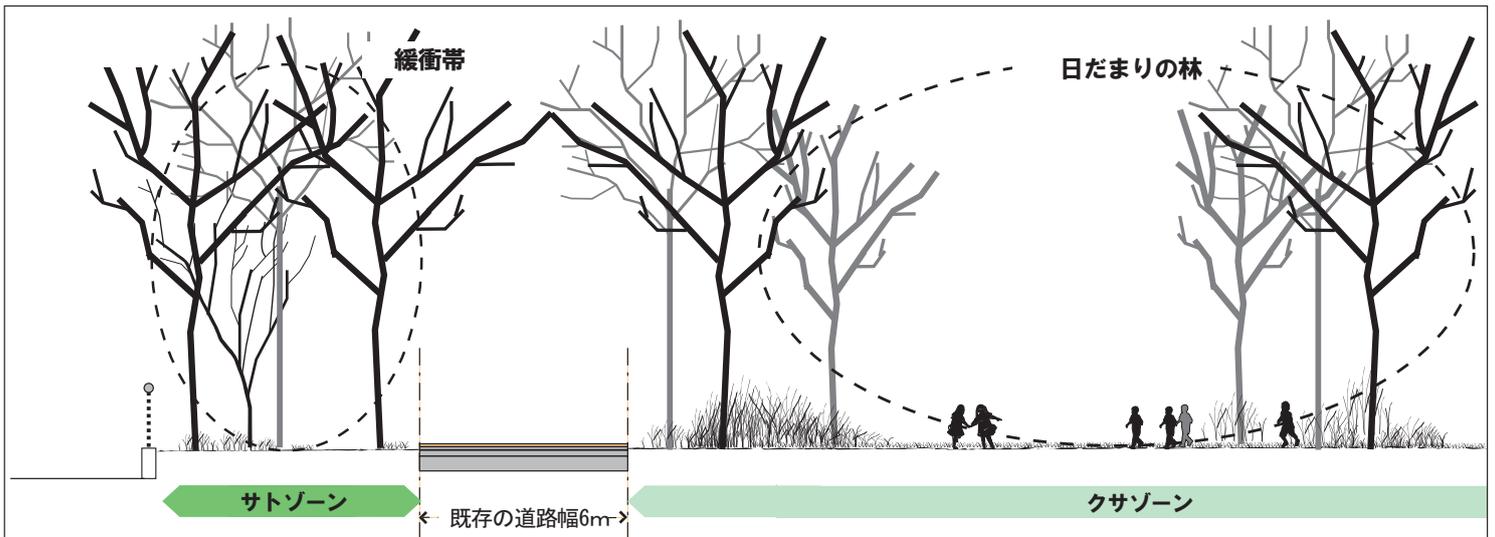
7. 各断面イメージ

下図は、前ページの基本計画図に記入されたオレンジ色の各断面図のイメージを解説したものです。

(3) C断面



(4) D断面



9. 防犯の考え方

(1) 基本的な考え方

- ・これまで長い年月囲まれて入れなかった基地跡地を、市民が有効に活用できるように、立ち入り制限エリアの他は、夜間を含めて公園は閉鎖しないこととします。

①防犯の考え方

- ・公園内のメイン通路から、公園内部に視点が届きやすいようにします。
- ・市内の公園と同等の巡回警備を行う予定です。
- ・更に、市民による防犯パトロールなどを検討します。
- ・モリゾーンは公園中央部に配置します。生態系への影響や、防犯への配慮により、柵で囲い利用を制限します。

②照明の考え方

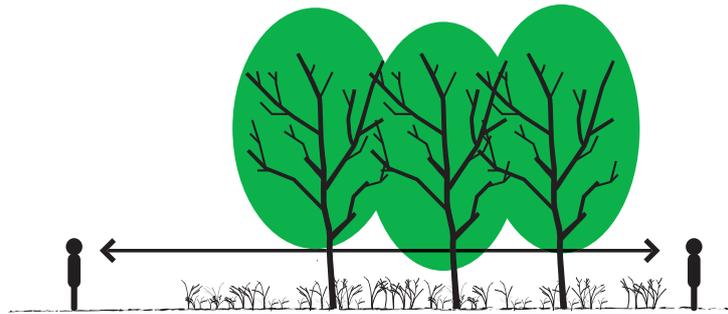
- ・主な歩行者動線は、平均照度1ルクス（JIS規格）程度とします。
- ・クサゾーンにおいても、夜間の安全性を確保するため、平均照度1ルクス程度の照明を設置します。

モリゾーン ・視線があまり通らない。 →公園外縁部に配置しない。

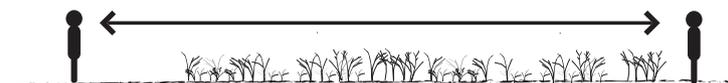
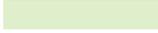


サトゾーン ・視線がよく通る→下草や下枝を刈りこみ、見通しが効くようにする。

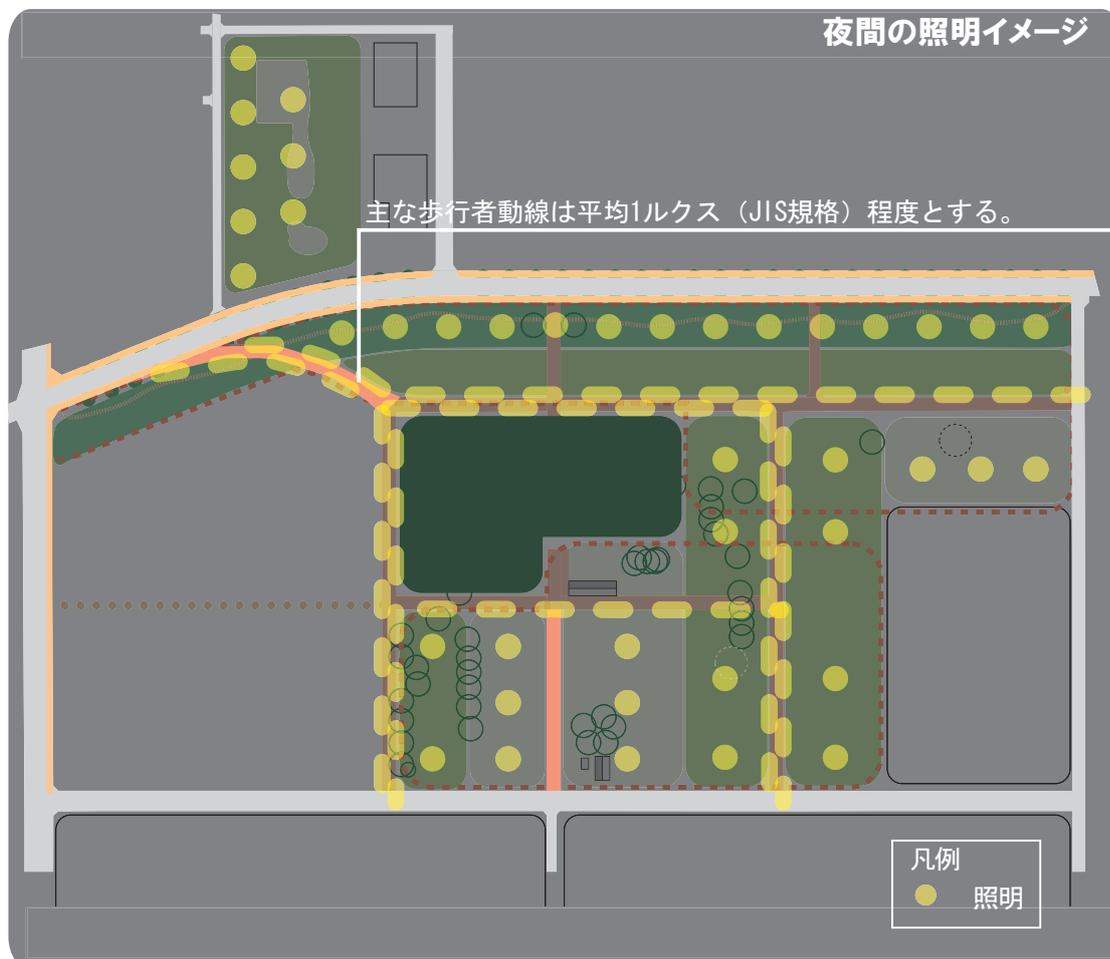
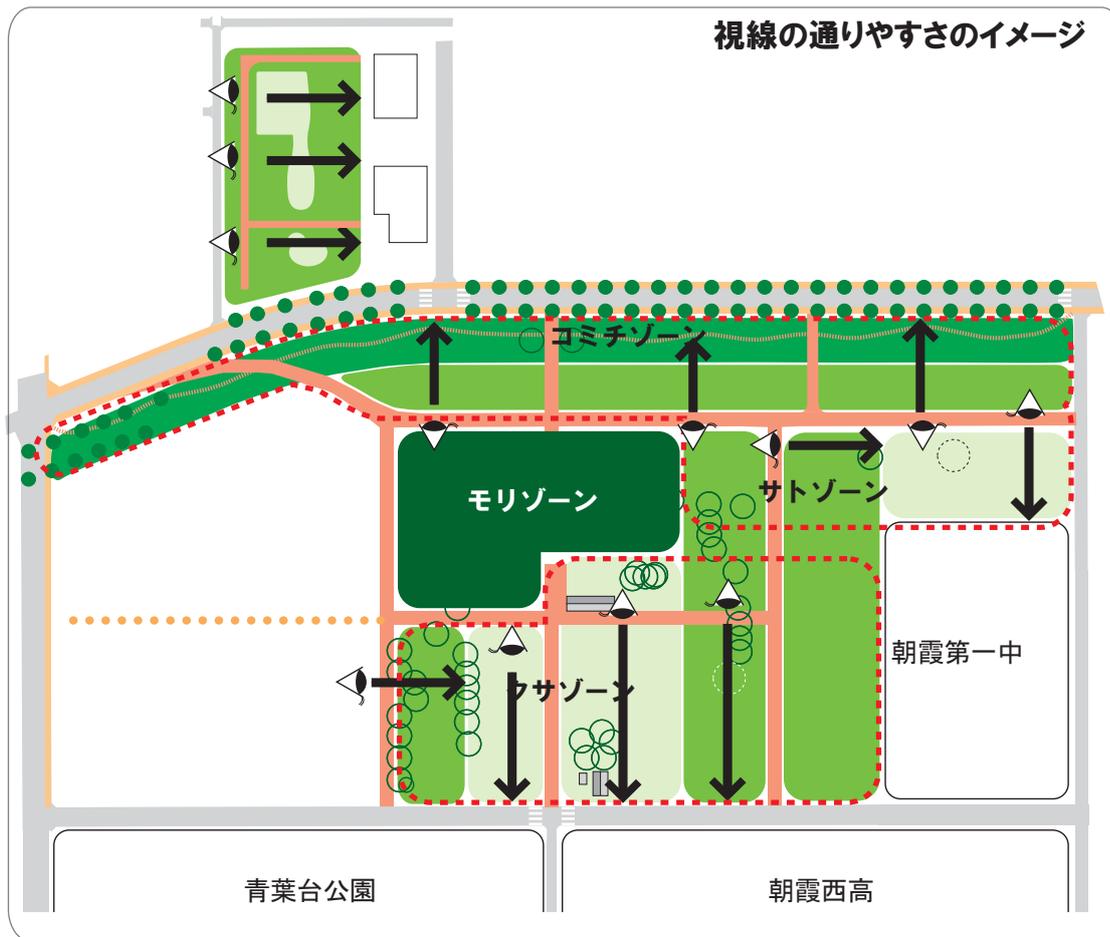
コミチゾーン



クサゾーン ・視線がよく通る→下草を刈りこみ、見通しが効くようにする。



9. 防犯の考え方



10. 基地の歴史の保存・活用の考え方

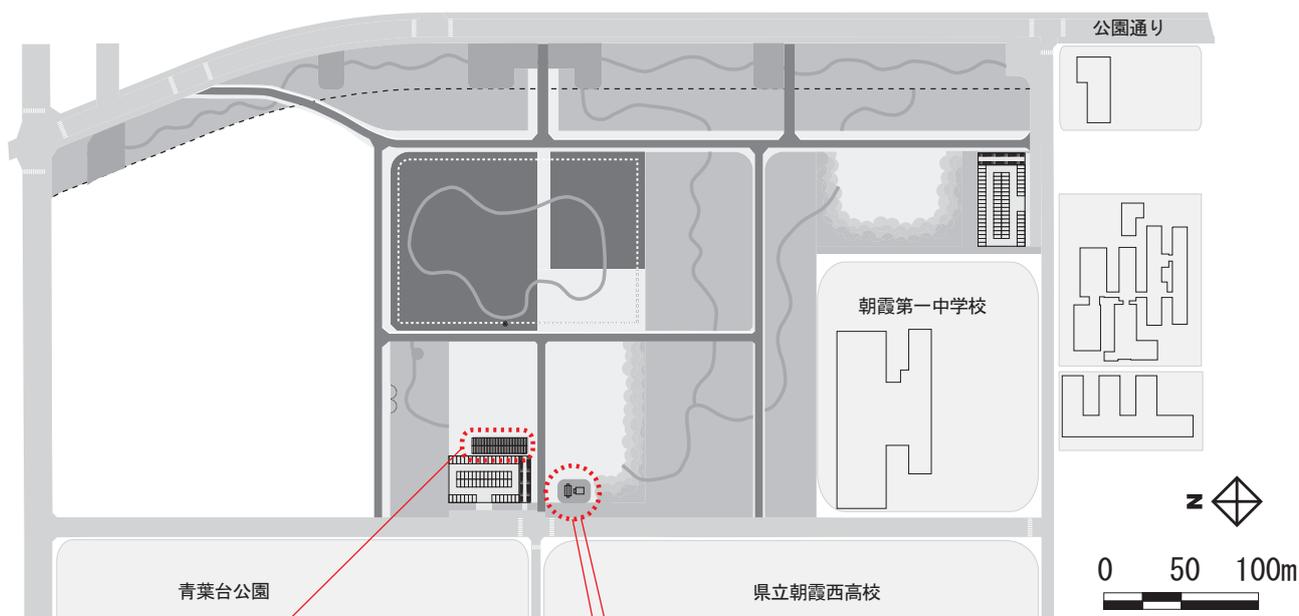
基地の歴史の保存・活用の考え方を整理するとともに、3つのアイデアを検討しました。

現況・課題

- ・基地跡地は、旧日本軍の被服廠や米軍基地として使用された歴史を有しています。
- ・米軍時代の看板、建築物（複合施設、宿舎。ガソリンスタンド、給水施設など）が残っていますが、これらの構造物は非常に老朽化しており、安全性に課題があります。

基地の歴史の保存・活用の考え方

- ・市民の中には、忘れたい、負の遺産であるという考えもありますが、この土地が有してきた貴重な歴史や記憶を後世に伝えていくことが、公園の役割と考えます。
- ・米軍時代の歴史を伝える場所をつくり、米軍時代の看板類を集め設置します。
- ・公園内の施設の一部について、基地の歴史を感じさせる特徴的なデザインを活かした施設とします。



③活動拠点施設にデザインを取り入れ新築します。

- ①基地の歴史を解説する場をつくり、看板類などの現物を保存します。
- ②総合案内の上屋として復元（新築）します。

10. 基地の歴史の保存・活用の考え方

① 基地の歴史を解説する場をつくり、看板類などの現物を保存します。

現存する看板類



基地跡地内には基地時代の遺構である看板施設やさまざまな小規模施設が点在しています。



これらの看板施設や小規模施設をモニュメントとして基地の歴史の解説板とともに集約整備します。

② 総合案内の上屋として復元（新築）します。

特徴ある建造物



個性的な構造形式のガソリンスタンドシェルターが残っています。

整備イメージ



印象的な形態であるため、モニュメントとして復元します。

③ 活動拠点施設にデザインを取り入れ新築します。

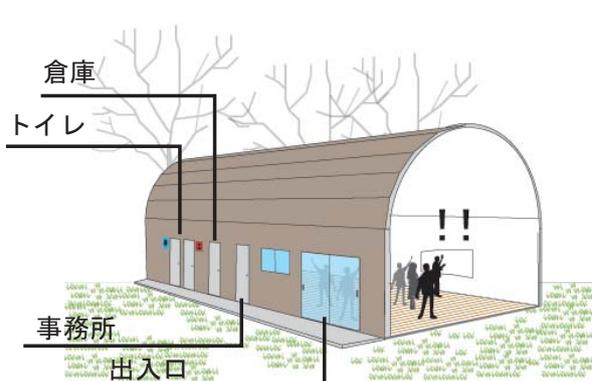
特徴ある建造物



かまぼこ型の兵舎が残っています。



整備イメージ



活動拠点施設について、印象的なかまぼこ型のデザインを取り入れて新築します。

11. 市民参加の考え方と今後のスケジュール

(1) 市民と行政による管理運営の考え方

本計画では、公園整備を現況の自然環境を活かすためには、きめ細やかな日常的な管理や、利用のルールづくりと運用が必要になります。一般的な行政による管理の他に、市民の参画による日常的な管理や、ルールの運用が必要となります。

①市民と行政による役割分担の方針の検討

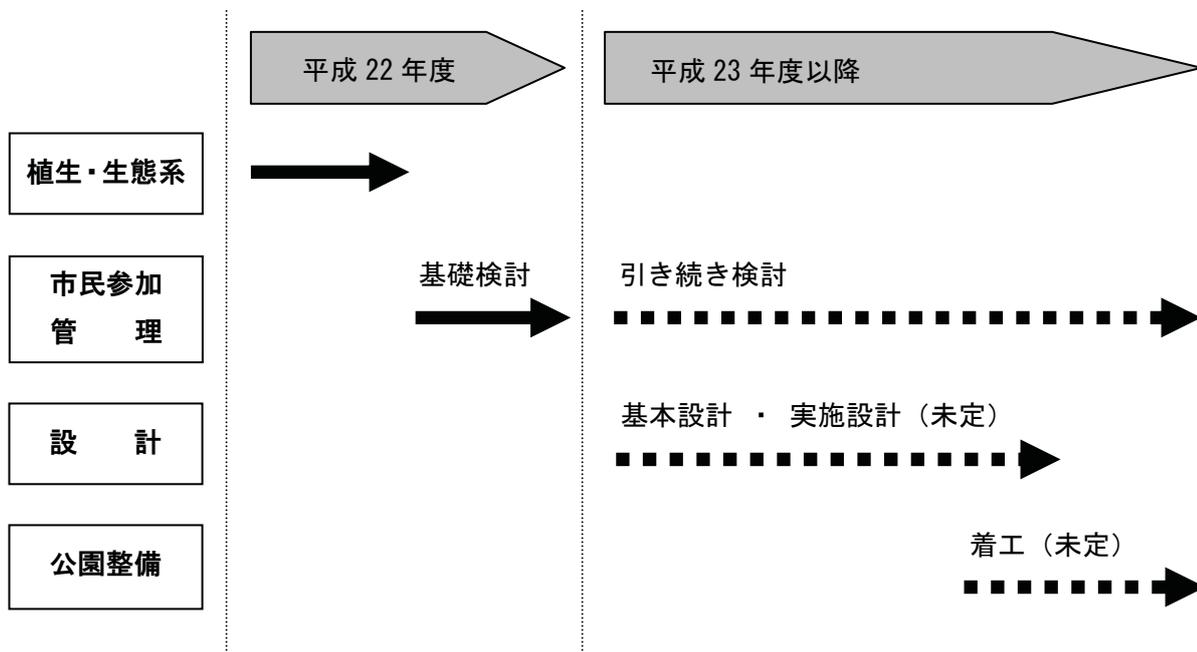
市民と行政による役割については、一度に大きなコストや労力がかかる部分については行政が、その他の日常的な管理や利用にかかわる運用などは市民及び市民団体が、それぞれ担うことが適切です。

②市民参加のしくみの検討

市民及び市民団体はその専門分野・得意分野が異なるため、管理への参画範囲が異なります。これらの様々な団体などと行政との間をコーディネートする組織が必要になります。

(2) 今後のスケジュール

平成22年度前半に植生・生態系の調査を行い、後半に市民参加の基礎的な検討を行う予定です。



※基本設計・実施設計・着工については、工区分けをして進める予定です。

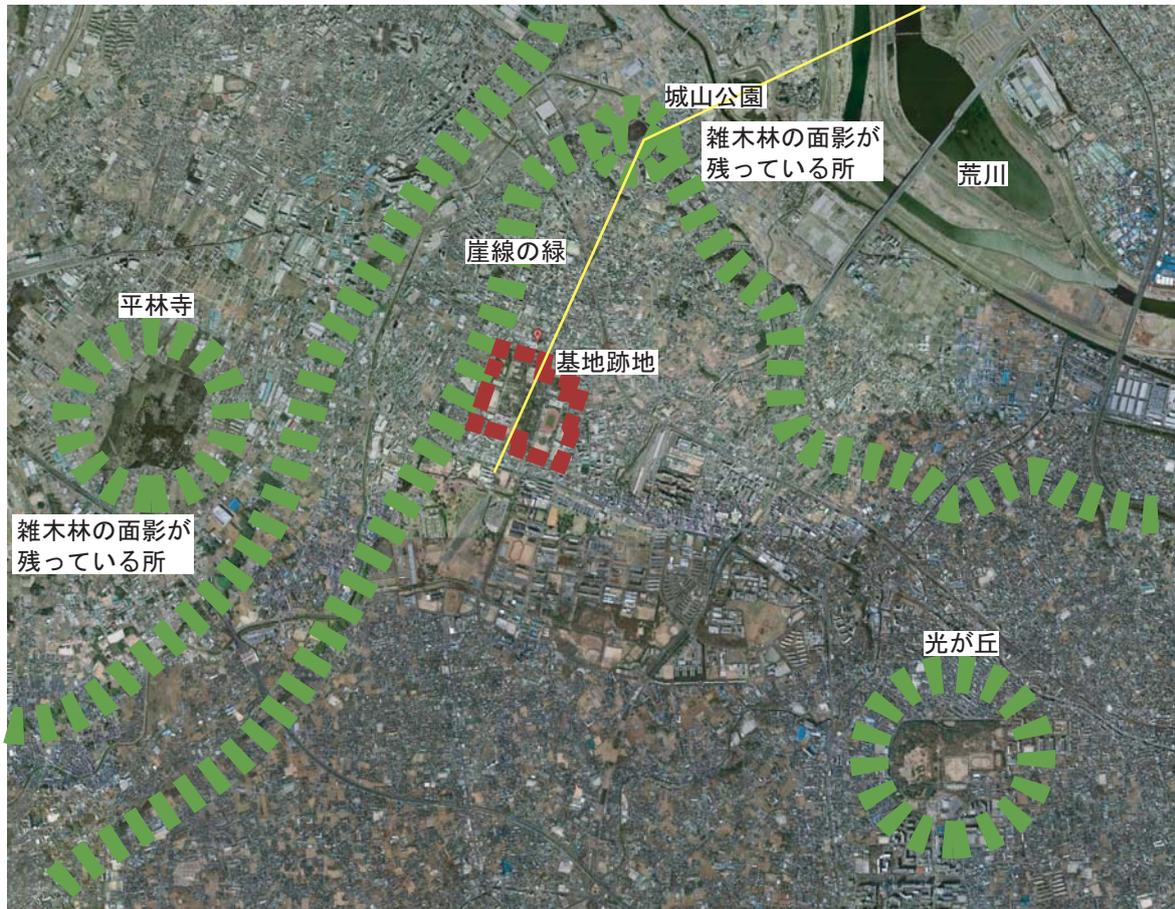
資料編

資1. 植生調査の結果

植生に関する既存文献の整理や、平成21年8月に行った植生の現地調査の結果を示します。

(1) 基地跡地周辺地域におけるみどりのまとめ

- ・まとまった緑地が都市の中で減少しつつある中で、計画地にはかなり大規模な緑地が残されています。
- ・武蔵野台地の北端にあり、荒川沿いの崖線に近く、崖線沿いは植生の変化に富み、生物も多様な環境であるため、将来的な緑の質の向上が期待されています。また、平林寺や光が丘公園など大規模な緑地が付近にあり、緑地のネットワークの拠点としての機能があります。



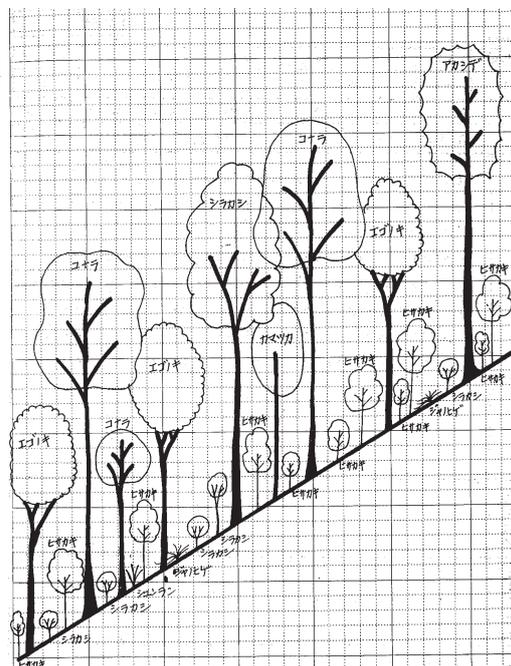
●城山公園の二次林



●平林寺の寺社林及び二次林



●城山公園の植生断面図



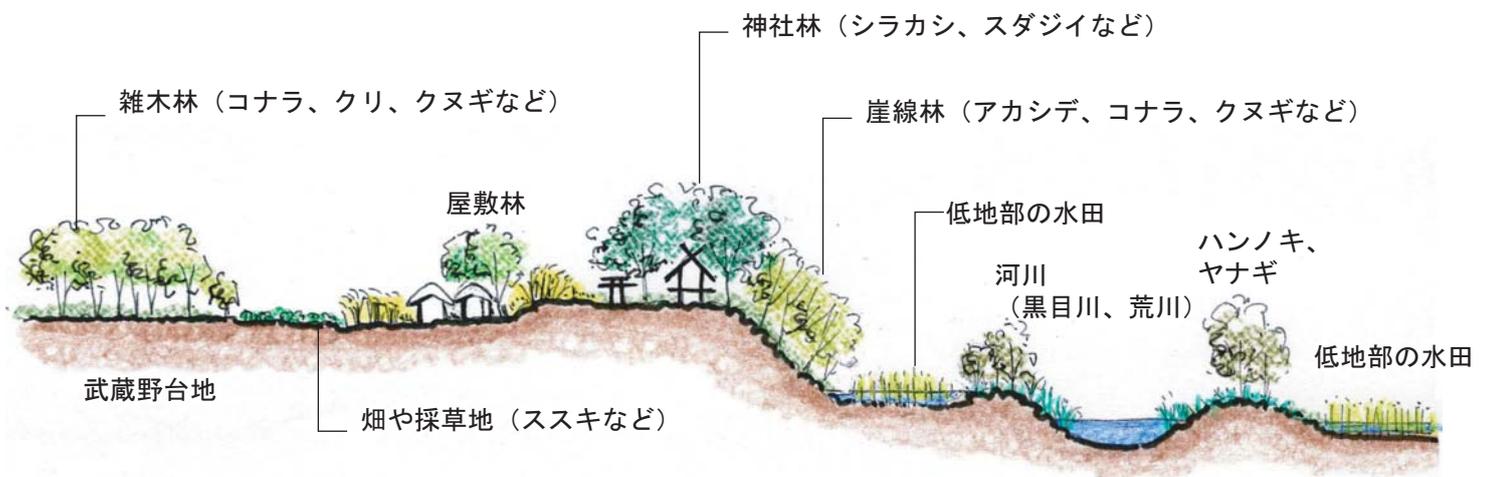
出典：日本の重要な植物群落 S55 環境庁

資1. 植生調査の結果

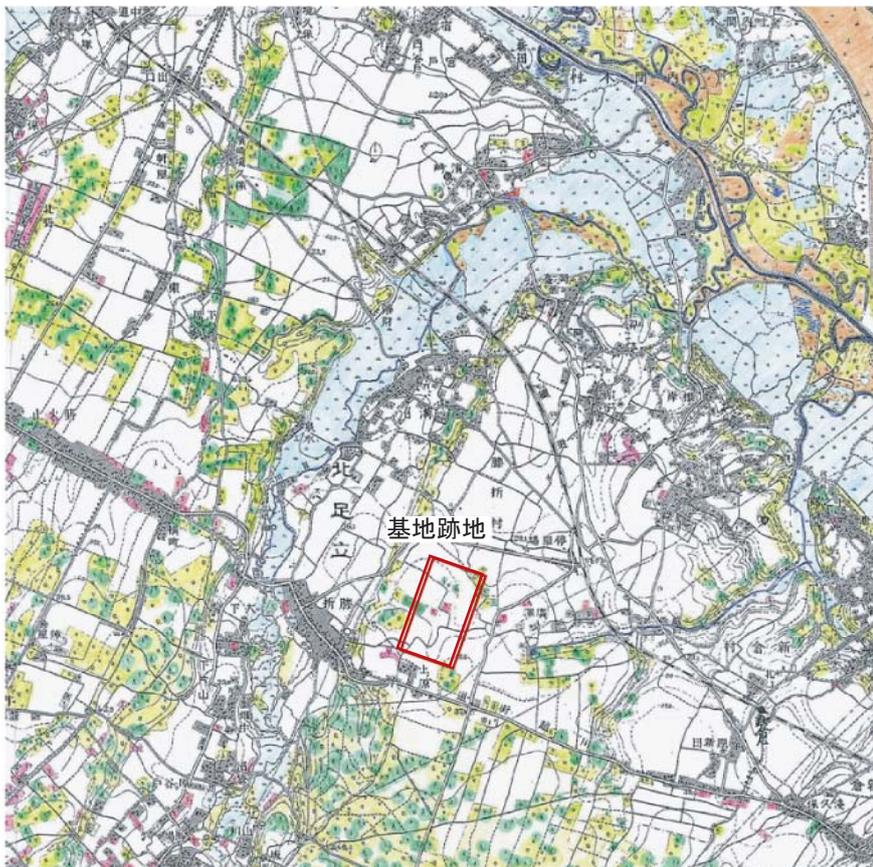
(2) 朝霞市における潜在植生及び雑木林のイメージ

- ・計画地周辺は、古くから樹林地であった場所が、軍施設へと開発された場所です。また、武蔵野台地の北東縁の一部であり、東側の荒川を境に低地へと続く環境の変化に富む場所でもあります。
- ・この付近の農家は堆肥や薪を得るためにクヌギ、コナラなどの薪炭林を管理していました。いわゆる武蔵野の雑木林が二次的な自然植生として長い歴史の中で維持されていました。
- ・武蔵野の風景を構成する要素は、原生の自然が残された崖線上の社寺林や集落の屋敷林、田畑や採草地などが、景観の骨格となっていました。
- ・これらの自然林は現在、付近の崖線や一部の樹林地に残されており、計画地の周辺にも同様な樹林があったものと思われます。

●朝霞市の地形と昔の自然環境 (前ページ写真の ——— の断面イメージ)



●昭和3年の朝霞市の地図 (地図記号からは基地跡地の植生は読み取れない)



(3) 公園・シンボルロードの現況植生

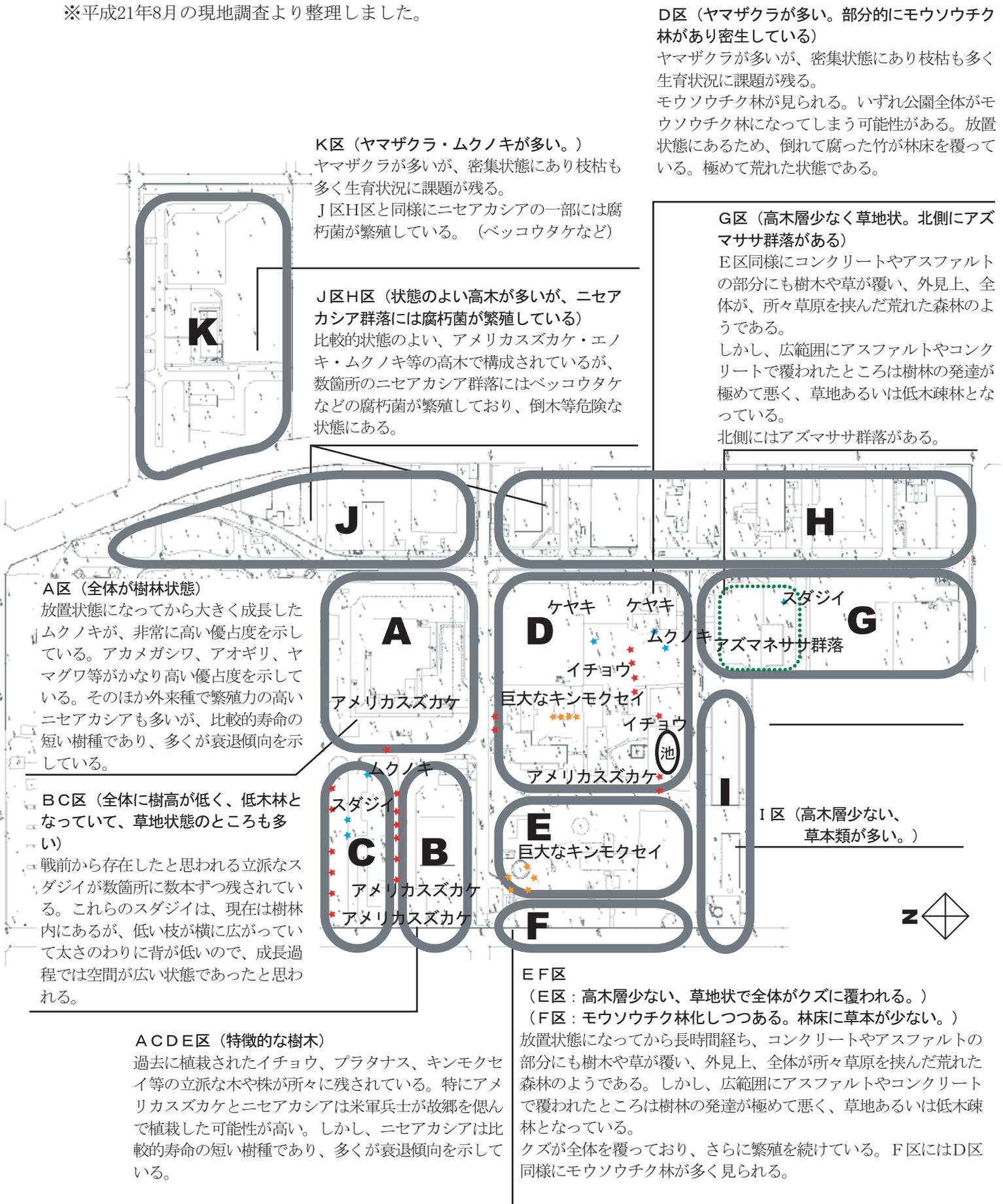
現在の植生から見て、基地返還時は自然植生はほとんどなく、ヤマザクラ及びニセアカシア、イチョウ、プラタナスを主体とした植栽木のみであったと思われます。その後は放置され、高木層はムクノキ、ミズキ、アカメガシワ、アオギリ、ヤマグワ等の侵入植物で優占されています。また、一部にはモウソウチク林があり、分布を広げています。一方でシイ、カン類等の常緑高木と針葉樹類は極めて少ない状況です。

一般的に、雑木林などでは、放置して40年も経つと、武蔵野台地の原植生（潜在自然植生）と考えられるカシ・シイ林への遷移途中相を示す植生状態（亜高木層を常緑広葉樹が優占し、林床を常緑低木が覆う）が成立するものですが、当該地にこのような相がみられないのは、①植生遷移の出発点がほぼ裸地状態であった、②周辺に種子供給源が少ない、③どんぐり散布を助ける哺乳類の不在、④地表がアスファルトやコンクリートに覆われている部分が多く乾燥に弱いどんぐりの発芽を妨げている、等の理由が考えられます。



資1. 植生調査の結果

※平成21年8月の現地調査より整理しました。



資 2. 生態系調査の結果

(1) 生態系調査の概要

①目的

朝霞市基地跡地公園の計画にあたり、現地調査から敷地内の生態的な特徴を把握し、公園計画と野生動植物との共存を図ることを目的とします。

②対象種

生態調査は、鳥類およびチョウ類を対象に行いました。その選定理由は以下の通りです。

- ・比較的大型であることから目につきやすく、本計画地のような広範囲の生態調査の対象種群として適しています。
- ・生息環境との関連性に関する知見も豊富であることから、計画地内の環境評価にも適していることなどから選定しました。

③調査時期

現地調査は、秋期（2009年10月）および冬期（2010年1～2月）に行いました。

鳥類については、秋期および冬期に、チョウ類については、主に秋期に生息種の確認を行いました。

資 2. 生態系調査の結果

(2) 鳥類調査

①調査の方法

朝霞市基地跡地公園予定地における鳥類の生息状況を把握するために、秋期・冬期に現地調査を行いました。

調査は、敷地内を 1 名の調査員が踏査して行った。その際、姿や鳴き声などにより把握された個体について、その種名、個体数、行動などを記録するとともに、確認位置を地図上に記録しました。なお、8 倍程度の双眼鏡を補助的に使用しました。

②調査結果

i) 確認種

2009 年 10 月 13・29 日の秋期調査、2010 年 1 月 27 日、2 月 17 日の冬期調査の結果、下表に示す 6 目 19 科 30 種が確認されました。

■朝霞市基地跡地公園予定地において確認された鳥類の一覧（秋期・冬期調査）

No.	目名	科名	種名	秋期		冬期		希少種			
				10/13	10/29	1/27	2/17	国RL	県RDB		
1	タカ	タカ	オオタカ		1			準絶滅危惧	準絶滅危惧		
2	チドリ	シギ	ヤマシギ			2	1		準絶滅危惧		
3	ハト	ハト	キジバト	1	7	9	10				
4			ドバト			1					
5	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	1				絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類		
6	スズメ	キツツキ	コゲラ	1	6	4	7				
7		セキレイ	キセキレイ	1	1						
8		ヒヨドリ	ヒヨドリ	1	9	8	2				
9		モズ	モズ	2	1						
10		ツグミ		ルリビタキ				1			
11				ジョウビタキ		3	6	4			
12				トラツグミ				1	1		
13				アカハラ					2		
14				シロハラ				4	3		
15		ツグミ				7	8				
16		ウグイス	ウグイス			2	4				
17		ヒタキ	キビタキ	1							
18		エナガ	エナガ	1	1	1	1				
19		シジュウカラ	シジュウカラ	1	7	9	11				
20		メジロ	メジロ	1	3	3	2				
21	ホオジロ		ホオジロ	1	3	3	1				
22			カシラダカ				1				
23			アオジ			2	4	3			
24	アトリ		カワラヒワ		2		3				
25			シメ		2	8	10				
26	ハタオリドリ	スズメ				1					
27	ムクドリ	ムクドリ			1	1					
28	カラス		オナガ				2				
29			ハシボソガラス	1		1					
30			ハシブトガラス	1	1	3	3				
	6	19	30	13	15	19	23	2	3		
				18		24					
				29							

資 2. 生態系調査の結果

ii) 渡り区分

冬鳥と考えられる種は、ヤマシギ、ルリビタキ、ジョウビタキ、トラツグミ、シロハラ、アカハラ、ツグミ、アオジ、シメなどです。なお、エナガ、ホオジロについては、今後の調査により定着の程度を確認します。

秋期に確認したキセキレイについては、渡り途中の立ち寄りの可能性が、モズについても、冬期にはなくなる可能性が高いと考えられます。

iii) 希少種

秋期調査中（10月13日）に、環境省のレッドリストで絶滅危惧Ⅱ類（VU）、埼玉県のレッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類（VU）にあたるヨタカが確認された。本種は、本来は平地か低山の疎林、林縁などに渡来する夏鳥であるが、「低地帯での繁殖例は近年全くない」こと、「春・秋の渡りの季節には、低地帯の林で短期間観察されることがある」（いずれも埼玉県 1996）ことから、今回の記録も移動中の個体を確認したものと考えられる。

秋期調査中（10月29日）に、環境省のレッドリストで準絶滅危惧（NT）・埼玉県のレッドデータブックで準絶滅危惧（NT2）にあたるオオタカが、複合公共施設用地で確認されました。本種は、冬期には確認されず、冬期調査中に食痕（＝獲物を捕らえた跡）なども確認されなかったことから、秋期は偶発的な飛来の可能性が高いです。

冬期調査中に、埼玉県のレッドデータブックで準絶滅危惧（NT2）にあたるヤマシギが確認されました。確認場所は、プラタナスの大木の並木（1/27）および東西軸の通路沿いの樹林（2/18）であり、公務員住宅用地でも確認しました（1/27）。2日とも確認されたこと、3箇所を確認されたことから、計画地内全域に生息し、定着している可能性が強いです。

※「準絶滅危惧（NT=Near Threatened）」とは：現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種

iv) 確認種の選好環境および重要なエリア

・秋期調査より

いわゆる都市鳥と呼ばれる種のほかに、樹林性のオオタカ、エナガや、草地のような開けた空間と樹林の組合せを好むモズやホオジロ、ジョウビタキが確認できました。

・冬期調査より

いわゆる都市鳥と呼ばれる種のほかに、樹林性のヤマシギ、ルリビタキ、トラツグミ、シロハラ、エナガや、草地のような開けた空間と樹林の組合せを好むホオジロ、カシラダカ、ジョウビタキが確認されました。

印象ではありますが、冬期には、樹林性の鳥類が増えていると考えられます。また、樹

資 2. 生態系調査の結果

林の中でも林床で採食する種が多いことから、土壌動物は豊富であると想像されます。

以上のことから、敷地内の樹林環境・草地環境ともに鳥類の生息環境として機能していると考えられました。特に樹林環境は、確認種が多く、希少種も含まれていたことから、鳥類相の保全を考える際には、十分にその面積を確保し、また一部は現在のように立ち入りを制限することが望ましいです。

具体的には、樹林性の鳥類については、敷地内全域で確認されていますが、計画地内の樹林の中で重要なエリアを選ぶとすると、図1-1の通りです。草地環境については、草地性の種自体が少ないことから、エリアの評価ができませんでした。

■ 鳥類調査からみた重要なエリア



資 2. 生態系調査の結果



コゲラ (10月29日)



モズ (10月13日)



アオジ (10月29日)



カワラヒワ (10月29日)

資 2. 生態系調査の結果

(3) 昆虫調査

①調査方法

公園予定地におけるチョウ類の生息状況を把握するために、秋期に現地調査を行いました。

調査は、敷地内を 1 名の調査員が踏査して行いました。その際、姿、あるいは捕獲した個体について、その種名、個体数、行動などを記録しました。

①調査結果

i) 確認種

10 月 13 日、29 日の現地調査の結果、6 科 15 種 (未確認 2 種を含む) が確認されました。

■朝霞市基地跡地公園予定地において確認されたチョウ類の一覧 (秋期調査)

種名 目名	科名	種名	調査年月日		希少種		主な食樹・食草	
			10/13	10/29	国RL	県RDB		
チョウ	セセリチョウ	イチモンジセセリ	●				ススキ	
		ウラギンシジミ	●				マメ科	
	シジミチョウ	ウラナシジミ	●				マメ科	
		ベニシジミ	●				スイバ・ギシギシ	
		ヤマトシジミ	●				カタバミ	
	タテハチョウ	ツマグロヒョウモン	●				スミレ類	
		ヒメアカタテハ		●			キク科	
		コムスジ	●				マメ科	
		キタテハ	●				カナムグラ	
	シロチョウ	モンキチョウ	●				マメ科	
		キチョウ	●	●			ハギ類	
		スジグロシロチョウ	●	●			アブラナ科	
		モンシロチョウ	●				アブラナ科	
	ジャノメチョウ	ヒカゲチョウ?	●				タケ・ササ類	
		ヒメジャノメ?	●				ササ類	
		6	15	14	3	0	0	

ii) 希少種

環境省レッドリストおよび埼玉県レッドデータブックでの該当種は確認されませんでした。

iii) 確認種の選好環境

開けた草地を好む種としてモンキチョウやベニシジミ、また、林縁を好む種としてコムスジやウラギンシジミ、未確認であるが、ヒメジャノメ、ヒカゲチョウのような樹林内を好む種がみられ、敷地内のやや樹種の偏った樹林も、樹林性のチョウ類の生息環境として機能していることが伺えました。



敷地内のクズ群落の様子

資 2. 生態系調査の結果

iv) 重要なエリア

クズなどの草地は開けた環境となっており、今回の調査では多くの種を確認することができました。ただし、今回は調査が 10 月であったために気温が低く、このような場所に集中したとも考えられます。

昆虫類にとっての重要なエリアの設定には、今後行われる予定の、春期・夏期調査の結果を含めた上で判断することが望ましいです。



ベニシジミ



スジグロシロチョウ

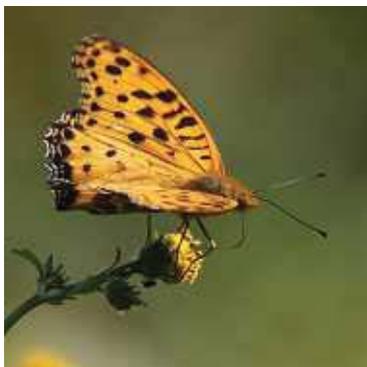


キタテハ



キチョウ

※写真は全て 10 月 13 日撮影



ツマグロヒョウモン



コムスジ

資 2. 生態系調査の結果

(4) 今後の生態調査について

①鳥類について

- ・可能であれば、朝霞市内の鳥類相を把握した上で、確認された種の評価を行いたいです。特に草地性の種については、市内で限られた生息環境の可能性もあります。

②昆虫類について

- ・大型のアゲハチョウがまったく確認されませんでした。食草・食樹であるミカン科の植物が少ない可能性があります。また、他の昆虫類ではバッタ類が少ない印象を受け、クズだけでない（低茎の）草地環境の必要性も感じました。
- ・今回の秋期調査はやや時期が遅かったため、来年度の調査が「本番」になると考えられます。
- ・チョウ類については、前述のように、樹林性の種がどれだけ確認できるか、食草・食樹が敷地内にあるか、などを特に注目していきます。
- ・その他の種については、全種調査ではなく、生態についての知見が豊富であり、市民の方にも分かりやすい大型種を中心に調査をしていきます。

資 2. 生態系調査の結果

(5) 自然・社会特性の把握・評価分析

①植生

公園整備の自然環境の目標設定のために、昭和3年（1928）の1/25000地形図により植生の履歴を把握しました。

i) 過去（81年前）の緑地状況

- ・計画地には樹林がほとんど見られず、畑が広がっていたと推測されます。
- ・周辺地域の低地部は水田が広がり、台地上は畑と針葉樹（推定アカマツ）・広葉樹の混交林が広がっていました。また、屋敷林を持つ集落が多く見られ、集落の近くには桑畑が見られました。
- ・周辺地域の崖線に樹林が連続しており、滝の根公園、城山公園として現在も一部の緑地が残存しています。
- ・現在の朝霞駐屯地・自衛隊駐屯地には針葉樹（推定アカマツ）と広葉樹の混交林が広がっていました。現在はアカマツの一部が残存していると推測されます。

○現在まで残る樹林

- ・ 3号畑中緑地、市営墓園西の黒目川沿い斜面樹林、滝の根公園、社寺（複数）

■凡例

緑：針葉樹

黄緑：広葉樹

紫：桑畑

茶：荒地

水色：水田

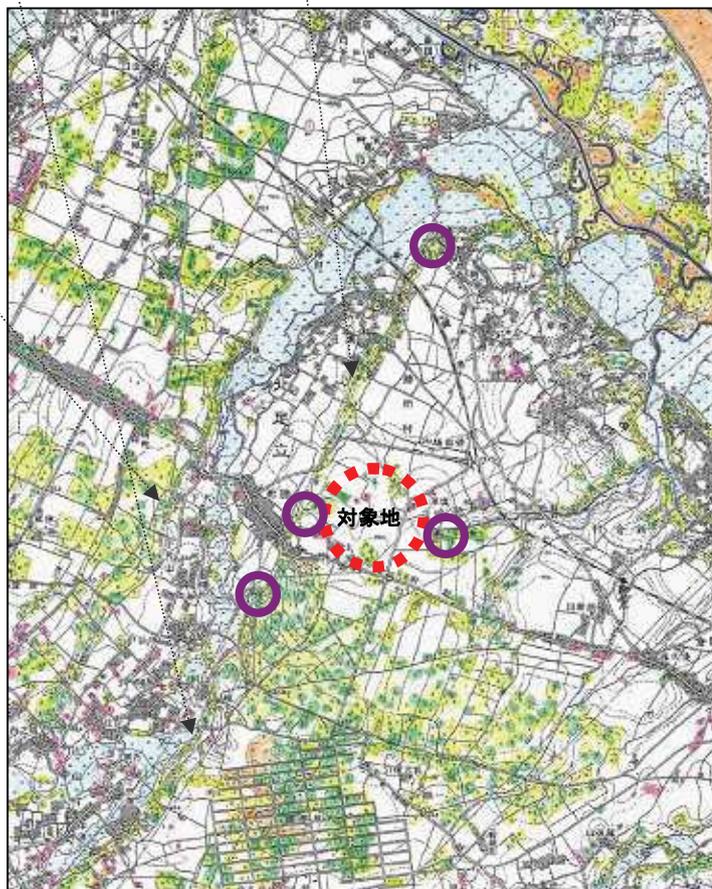
青色：主な河川

無地：畑（推定）

○ 社寺（現在残る）

昭和3年（1928）

1/25000地形図より



資 2. 生態系調査の結果

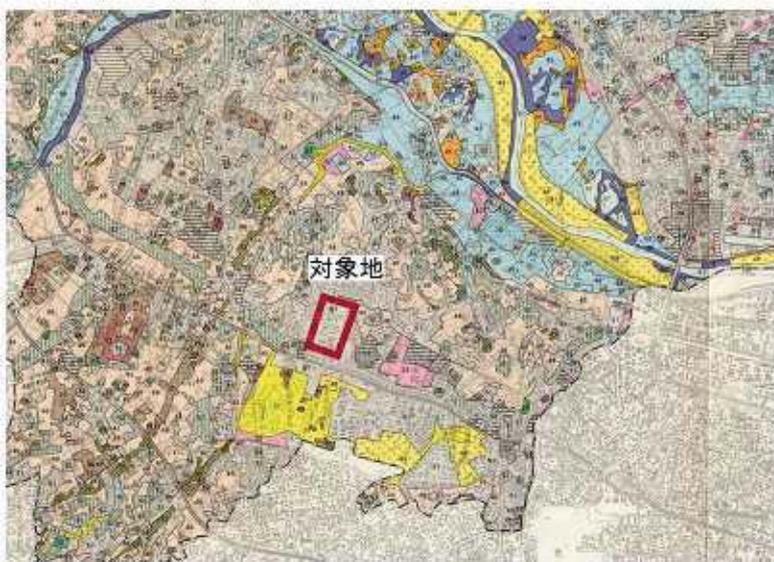
ii) 植生図からの読み取り

計画地周辺の潜在自然植生はヤブツバキクラス域のシラカシ群集に属します。隣接する河川区域はオニスゲーハンノキ群集、クサヨシーハンノキ群落であり、崖線沿いの一部にはヤブコウジースダジイ群集が成立します。

昭和 56 年発行の現存植生図では計画地は市街地となっており、植生は残されていないことになっています。ただ、周辺地域にはアカシデーヌシデ群落、コナラークリ群落、アカマツヤマツツジ群集等の代償植生（二次林）が残されており、社寺のある場所には自然植生であるシラカシ群集が見られます。



潜在自然植生図
(日本植生誌 S61)



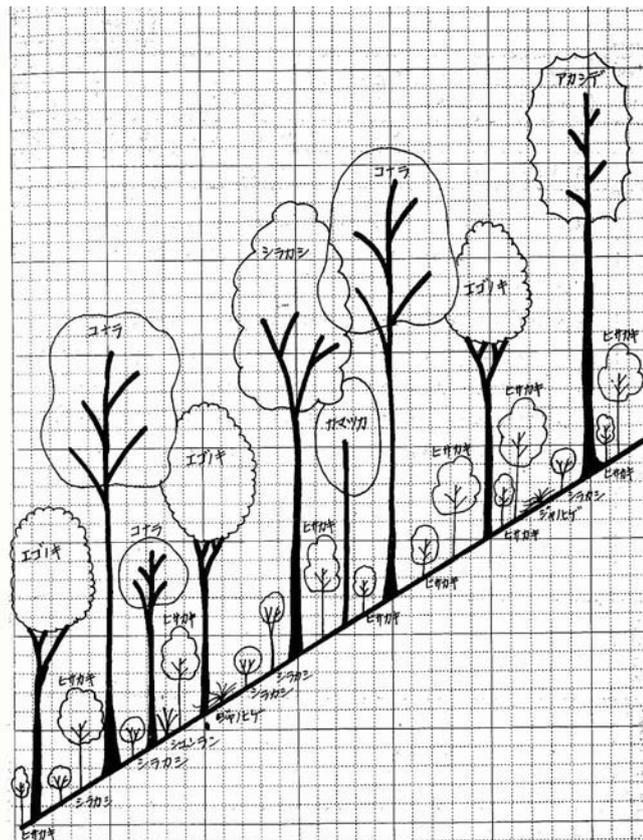
現存植生図
(自然環境保全基礎調査 S56)



資 2. 生態系調査の結果

iii) 周辺既存緑地の確認

計画地付近の城山公園には代償植生であるヤマツツジーコナラ群落が残されており、朝霞の自然景観の面影を残しています。城山公園は河川沿いの崖線林であり、計画地とは黒目川沿いの既存崖線樹林をたどると緑地のネットワークの一端として位置づけられます。現在、林床植生は衰退傾向ではありますが、S55年調査結果ではシュンランが残っているなど貴重な環境です。また、平林寺にはアカマツ・ヤマツツジ群集が残されており、こちらも朝霞の自然環境の特徴として参考となります。



城山公園の植生 出典：日本の重要な植物群落 S55 環境庁



城山公園

資 2. 生態系調査の結果

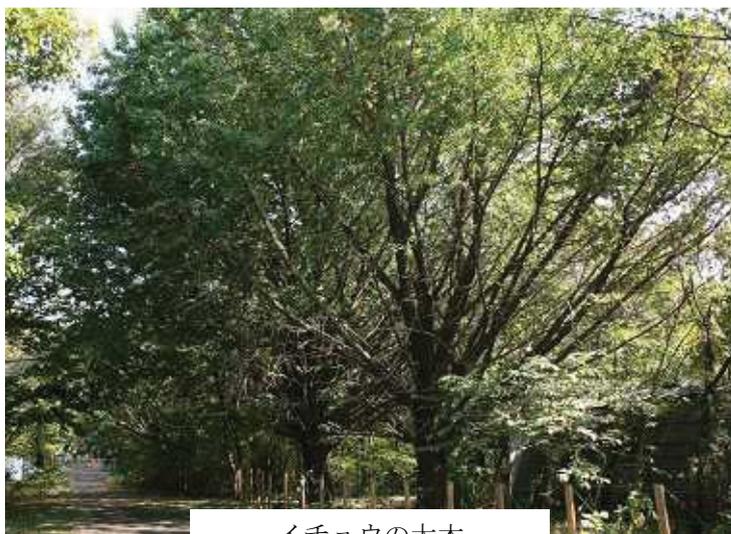
iv) 敷地内の植生の評価

現在の植生から見て、基地返還時は自然植生はほとんどなく、ヤマザクラ及びニセアカシア、イチョウ、プラタナスを主体とした植栽木のみであったと思われます。その後は放置され、高木層はムクノキ、ミズキ、アカメガシワ、アオギリ、ヤマグワ等の侵入植物で優占されています。また、一部にはモウソウチク林があり、分布を広げています。一方でシイ、カシ類等の常緑高木と針葉樹類は極めて少ないです。

普通、雑木林などでは放置後 40 年も経つと、武蔵野台地の原植生（潜在自然植生）と考えられるカシ・シイ林への遷移途中相を示す植生状態（亜高木層を常緑広葉樹が優占し、林床を常緑低木が覆う）が成立するのでありますが、当該地にこのような相がみられないのは、①植生遷移の出発点がほぼ裸地状態であった、②周辺に種子供給源が少ない、③どんぐり散布を助ける哺乳類の不在、④地表がアスファルトやコンクリートに覆われている部分が多く乾燥に弱いどんぐりの発芽を妨げている、等が考えられます。



プラタナスの大木



イチョウの大木



ヤマザクラの林にムクノキ、ミズキ、アカメガシワ、アオギリが入り込んでいる

資 2. 生態系調査の結果

②人と自然の関わり

- ・計画地周辺はもともと畑地であった場所が軍施設へと開発された場所があります。この付近の農家は堆肥や薪を得るためにクヌギ、コナラなどの薪炭林を管理していました。いわゆる武蔵野の雑木林が二次的な自然植生として長い歴史の中で維持されていました。
- ・その結果、計画地の潜在自然植生はシラカシ群集であるが、代償植生であるコナラ-クリ群落、アカシデ-イヌシデ群落が継続的に維持されてきました。
- ・一方で、崖線の上には社寺が建てられ、常緑樹中心の社寺林があり、集落には屋敷林が地域の骨格となる樹林として維持されていました。
- ・これらの自然林は現在付近の崖線や一部の樹林地に残されており、計画地の周辺にも同様な樹林があったものと思われます。

(6) 生態系調査のまとめ

- ・計画地の樹林はもともと植栽木以外のない裸地状態であり、本来の自然樹林ではありません。また、植生の遷移も通常の遷移の過程とは異なり、単調な構成のまま推移している状態となっています。したがって、この計画で求められている生物の多様性や人と自然との触れ合いの場としての環境を確保するためには、ある程度人為的な遷移の誘導が必要になります。
- ・目標となる自然景観はこの土地の潜在自然植生であるシラカシ群集で構成される景観と、その環境に人々が代々手を加えて維持してきた故郷の風景である武蔵野の景観、つまり二次的な代償植生であるコナラ-クリ群落、アカシデ-イヌシデ群落を基本構成とする景観です。

1) ゾーニングについて

- ・現在は完全にクローズされていることで、安心して生息している種もいます（恐らくオオタカやヤマシギ、トラツグミ）。これらの種との共存を図るには、一部、保護区の設置なども検討すべきです。
- ・鳥類の保全の観点から、重要な生息環境は立入りを制限するほうが良いと考えられます。
- ・高木の中にミズキを入れてもよいと考えられます。鳥が運んできた種からできた高木であり、現在の森の特徴でもあるため、今後も残すことで、鳥の採食が期待できます。
- ・高茎草地は舗装面に生育しており、成立基盤は貧弱です。これをどのように維持するかが課題です。

2) ゾーニングに対する考察

■モリゾーン

- ・既存の樹林は基本的に保全しますが、外来種や他の種を被圧するような種は一部伐採することが望ましいと考えます。
- ・目標とする朝霞市の本来の樹林環境の構成種を補植していくことが望ましいと考えます。

■サトゾーン

- ・既存の樹林は基本的に保全しますが、外来種や他の種を被圧するような種は一部伐採することが望ましいと考えます。
- ・伐採した場所や舗装を撤去した場所などは目標とする植生の種を補植していくことが望ましいと考えます。
- ・二次林は継続的に手入れをしないと維持できないため、市民参加で樹林管理を行うことが望ましいと考えます。

資 2. 生態系調査の結果

■クサゾーン

- ・サトゾーンの樹林から草地までの連続した植生を表現しています。林縁には中低木で構成されたマント群落があり、その外周にはソデ群落としての高茎草地があります。そこから人為的な草刈りなどの管理によって維持される中低茎草地が構成されます。平面的にはこれらがモザイク的存在すると多様性が増していきます。
- ・既存の舗装面について舗装を撤去し、草地環境の植生を戻します。モリゾーンやサトゾーンとの接点では、自然の形態にならって、高木から低木、背の高いススキなどの草本、背の低い草本まで連続して植生が変化する多様な環境を維持します。
- ・クズ群落が一部でもあるとチョウ類などにはよい効果があります。
- ・草地環境はバッタやチョウなどの生息環境ですが、そういった生き物と遊びを通じてふれあえる場でもあります。遊びを中心として多目的に利用できる環境としてとらえています。

■コミチゾーン

- ・コミチゾーンは植生としてはサトゾーンと同様に扱うとよいと考えています。

資3. 周辺の大規模公園

基地跡地の公園は、「朝霞市基地跡地利用計画書」で総合公園として位置づけられており、誘致距離を5km(※)と設定しました。このため、誘致距離エリア内にある同規模の公園緑地施設との連携や役割分担について、留意する必要があります。

平林寺境内林



寺院の境内にある雑木林で、面積は約56ha。武蔵野の面影を残す雑木林として天然記念物に指定。

富士見市運動公園



スポーツ施設を中心とした公園で、面積は約7.8ha。野球場やサッカー場、陸上トラックなどを設置。

秋が瀬公園



スポーツ施設を備えた自然公園で、面積は約100ha。野鳥園やピクニック広場も併設する、埼玉県南最大の公園。

彩湖・道満グリーンパーク



彩湖に近接している水辺を活かした公園で、面積は約67ha。釣堀がある。スポーツ施設も多い。

荒川戸田橋緑地



野草や芝生からなる緑地で、面積は約66.2ha。生物生態園や野球場などがあり、夏には花火大会を開催。

所沢航空記念公園



芝生を基調とした施設型の公園で、面積は約50.2ha。航空に関する施設・記念物を多く設置。

和光樹林公園



芝生と林が混在した公園で、面積は約20.2ha。多目的利用が可能な広場を設置。

大泉中央公園



芝生、林、施設が混在した公園で、面積は約10.3ha。スポーツ施設とアスレチック遊具が充実。



光が丘公園



樹木と芝生が混在した公園で、面積は約60.7ha。野鳥観察が可能な施設や、バーベキュー広場などもある。

城北中央公園



スポーツ施設を中心とした公園で、面積は約26ha。園内には栗原遺跡、茂呂遺跡が存在。

石神井公園

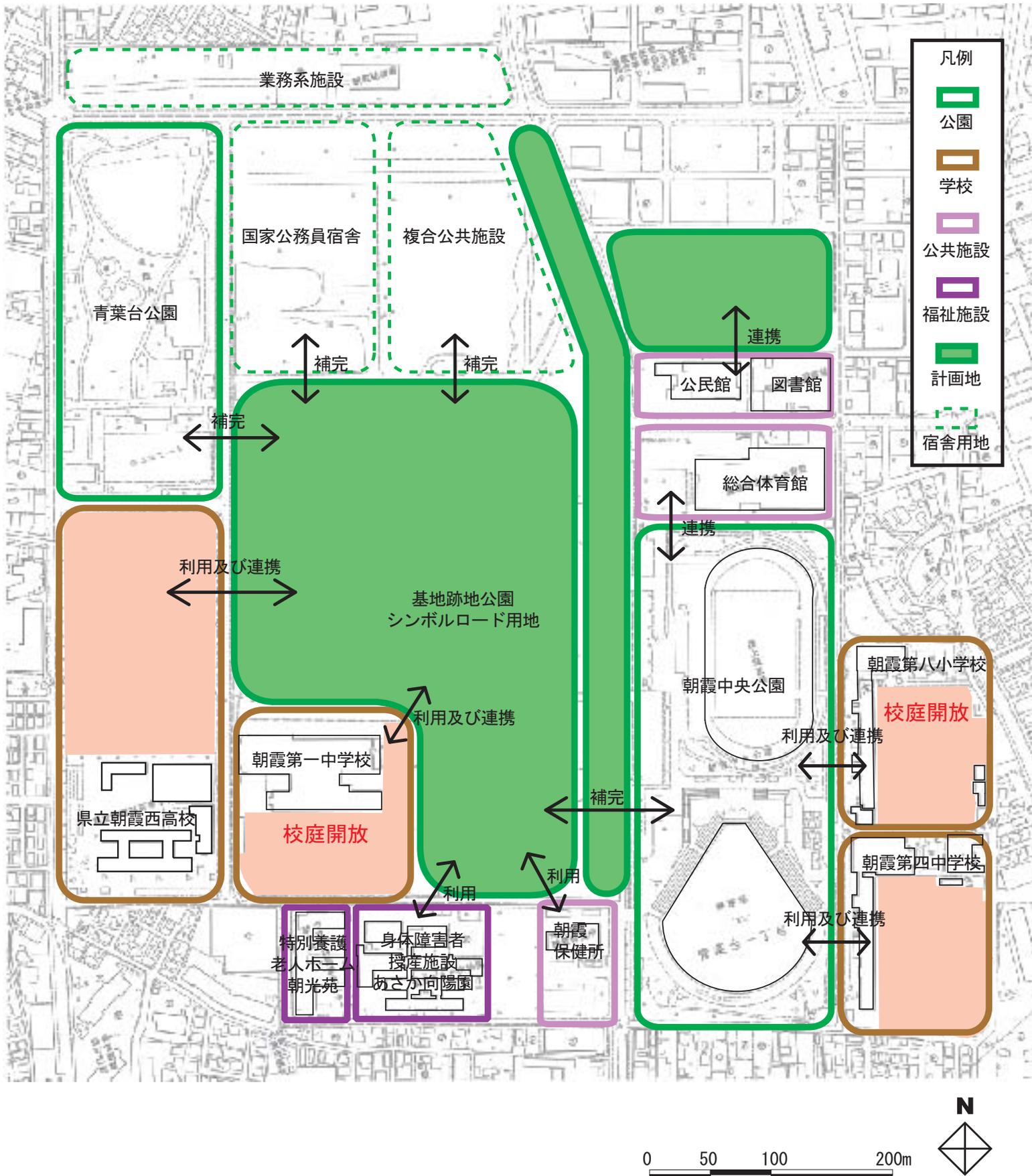


水辺と木々を活かした公園で、面積は約20.1ha。園内には石神井城に関連した遺跡が存在。

(※) 基地跡地の公園は、面積から総合公園として位置づけられます。総合公園の誘致距離に明確な定めはありませんが、一般的に誘致時間は30分程度とされており、半径5~10km程度と考えられます。地区公園の誘致距離は1km以下となっています。なお、上記の公園は5ha以上のものを選んでいきます。

資4. 基地跡地周辺の土地利用

公園・シンボルロード周辺には、公園、学校、図書館等の多くの公共公益施設が立地しています。公園・シンボルロードの整備にあたっては、これらの施設と相互利用、連携を図り、公園・シンボルロード周辺地域一体となった空間づくりを進める必要があります。



資4. 基地跡地周辺の土地利用

■青葉台公園の様子

都市的な公園

遊具で遊んだり、水遊びができる近隣公園。



■朝霞中央公園の様子

スポーツ公園

陸上競技場や野球場がある都市公園。



(1) 本計画の駐車台数の算定

公園・シンボルロードの駐車場規模を算定するにあたって、埼玉県南西部の同規模程度の公園の状況を調査しました。調査にあたっては、単に駐車場台数を把握するだけでなく、公共交通によるアクセスの状況を踏まえて算定を行いました。基地跡地の公園部分は11.3haとなり、周辺の既存公園（中央公園・青葉台公園）を含め20.5haの公園面積となります。

- 各公園の特徴と周辺の状況（詳細は次ページ）
 稻荷山公園・・・博物館があるが駅に近接し、緑を多く残した公園です。
 入間公園・・・広場を中心に池、噴水があります。駅からのアクセスは、あまり良くありません。
 樹林公園・・・広場や体育館の集客施設があります。駅からのアクセスは、あまり良くありません。
- 基地跡地公園の駐車場の考え方
 基地跡地の駐車台数の試算にあたっては、前記の3公園の整備状況を参考にし、広場や集客施設がある部分（中央公園・青葉台公園）と、既存樹木を活かし集客施設を想定しない部分を分け、試算することとします。

・他市の公園を参考にした試算

	(基準台数)	(必要数)	(既存)	(整備台数)
中央公園	7.1ha×14.2台/ha	=100台	-53台	=47台
青葉台公園	3.8ha×14.2台/ha	=53台	-18台	=35台
基地跡地公園	11.3ha×6.1台/ha	=68台	-0台	=68台
		221台	-71台	=150台

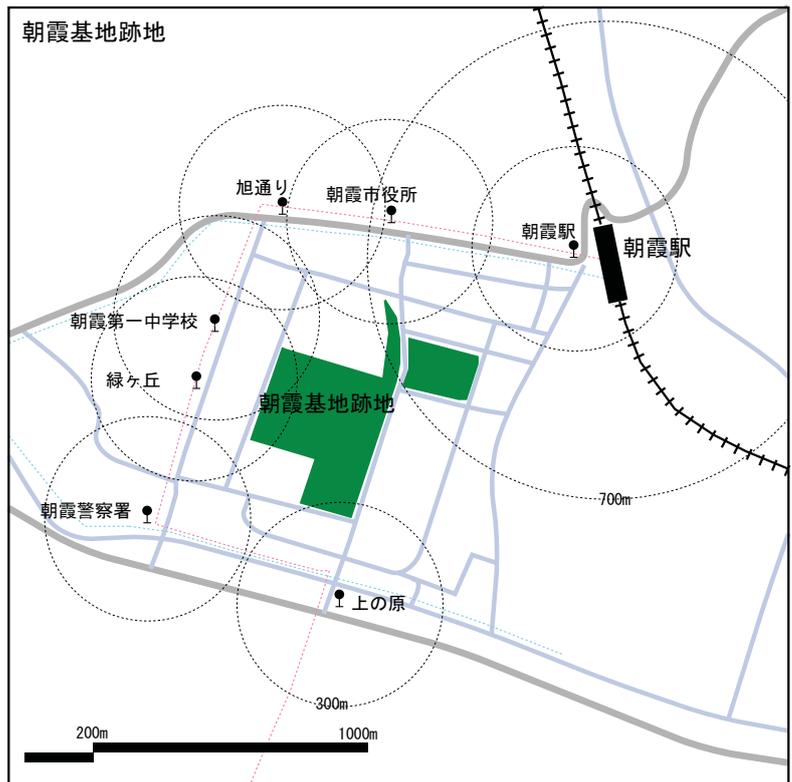
- 社会が車から徒歩、自転車および公共交通の利用へシフトしていることを勘案し、公園・シンボルロードの駐車場規模を **120台** と算定します。

*この台数は、現段階の計算上のものであり、今後、利用状況調査や社会動向等を踏まえ、必要に応じて、整備必要台数の検討を行います。

*現在、暫定利用している駐車場（青葉台公園31台、中央公園50台）は、暫定的に利用しているため、将来的には廃止されることがあります。

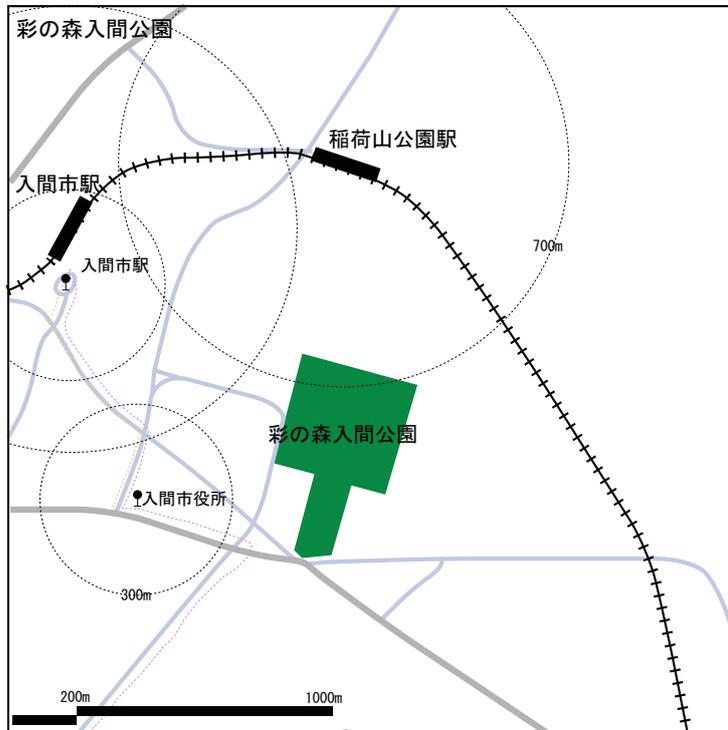
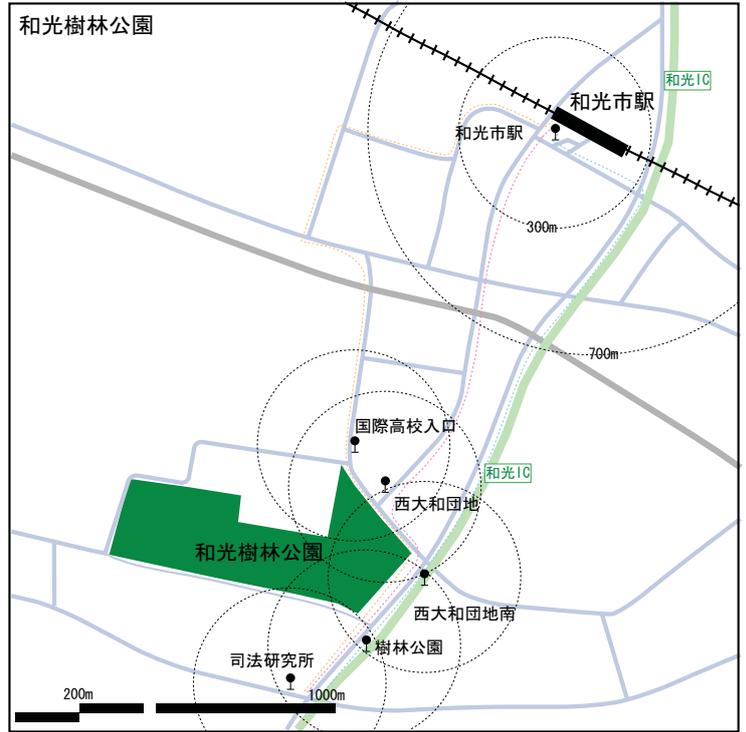
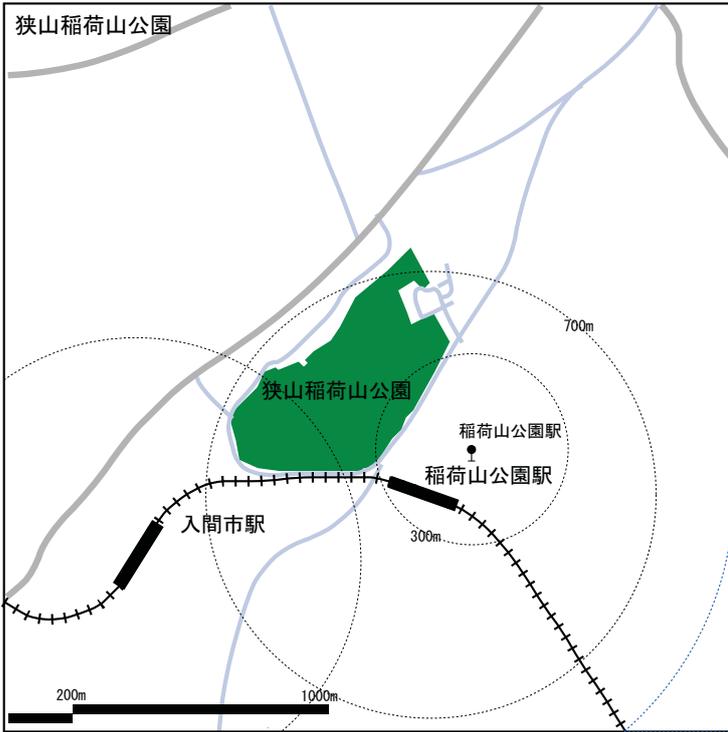
*駐車台数の決定にあたって考慮すべき視点

- 基地跡地周辺は、駅からのアクセスが良く、バス路線が充実しています。
- 市役所駐車場（112台）の休日利用が可能です。
- 既存樹木を活かした整備を目指すことから集客施設を想定していません。



資5. 交通・駐車場

■埼玉県南西部の同規模程度の公園の状況



狭山稲荷山公園		
面積	約16.5ha	交通アクセス
駐車場	101台	→徒歩(最寄駅)
→普通車	98台	稲荷山公園駅から徒歩1分
→大型車	3台	

和光樹林公園		
面積	約20.2ha	交通アクセス
駐車場	296台	→徒歩(最寄駅)
→普通車	283台	和光市駅から徒歩15分
→大型車	7台	→バス
→身障者用	6台	和光市駅からバス、最寄バス停から徒歩5分

彩の森入間公園		
面積	約15.0ha	交通アクセス
駐車場	213台	→徒歩(最寄駅)
→普通車	205台	入間市駅から徒歩15分
→大型車	3台	
→身障者用	5台	

資5. 交通・駐車場

(2) 基地跡地周辺の歩行者動線

基地跡地周辺の歩行者動線は下図のように推測されます。周囲は地区内幹線道路により隔てられているため、基本的に横断歩道を通してアクセスすることになり、公園・シンボルロードへの主要な入り口は、6箇所と考えます。

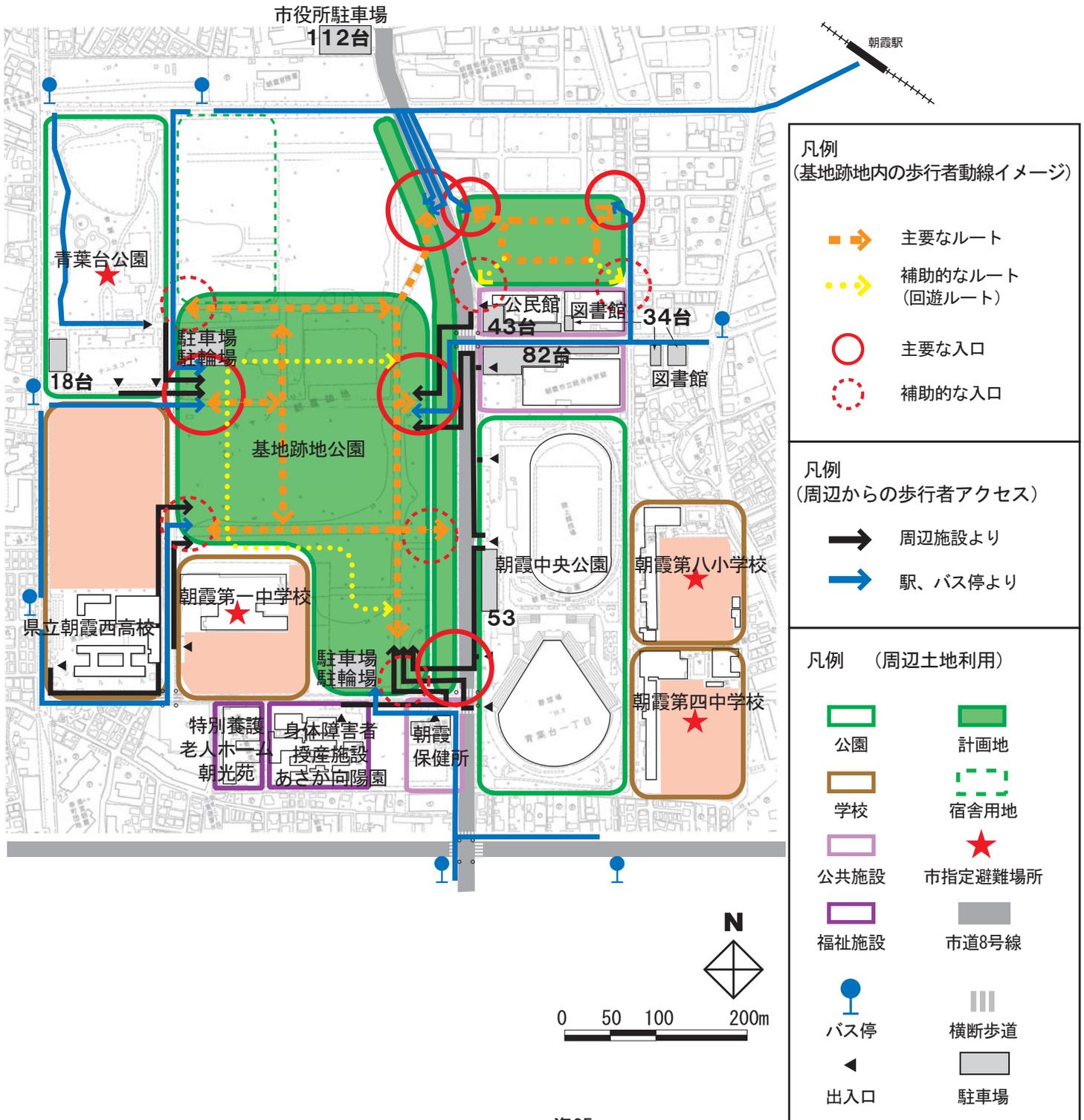
- ・周辺施設との動線
関連する施設の出入り口から横断歩道を通して公園・シンボルロードに入る動線。
- ・周辺バス停留所からの動線
近接するバス停は基地跡地の周辺に6箇所あり横断歩道を通して基地跡地に入る動線。

■基地跡地内の歩行者動線の考え方

外部からのアクセス動線に配慮して、主要な入口、補助的な入口を設定しました。

その上で既存の道路をベースとして、モリゾーンを避けて主要なルートを設定し、各ゾーンを回遊する補助的なルートを散策回遊動線として設定しました。

主要なルートはゾーンを隔て、補助的なルートはゾーンをつなぐ役割を主に担っています。



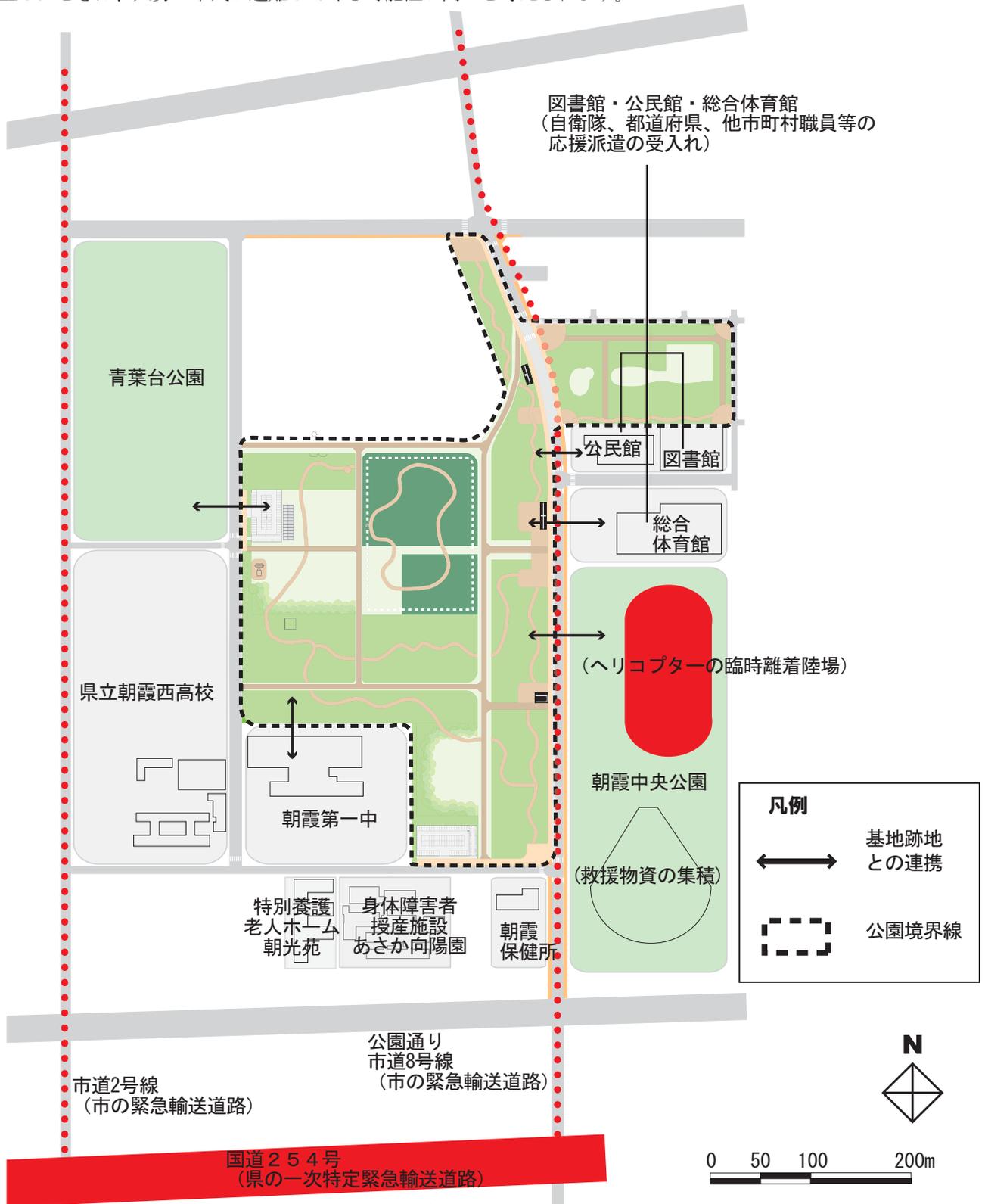
資6. 防災機能

(1) 現行朝霞市地域防災計画の位置付け

朝霞市地域防災計画における基地跡地の位置付けは、災害予防計画の防災都市づくりの中で、「基地跡地には、耐震性貯水槽、放送施設、非常電源施設等を整備し防災を含めた多様の機能をもつ場として整備する」ことが挙げられています。

(2) 立地条件から見た防災拠点としての適正

下記のように、基地跡地は災害時における埼玉県及び朝霞市の緊急輸送道路に近接し、交通アクセスが良好であるほか、周辺には市役所、中央公民館、総合体育館、中央公園陸上競技場などがあり、災害時の応急対策活動を行う上での機能が集約されています。また、中央公園陸上競技場は、ヘリコプターの臨時離着陸場であるなど、救援物資の受入れ、重傷者の搬送が可能となっています。さらに、公共施設やオープンスペースに囲まれ延焼の可能性が低く、地震等で大規模火災が発生したときは、大勢の市民が避難してくる可能性が高いと考えられます。



資6. 防災機能

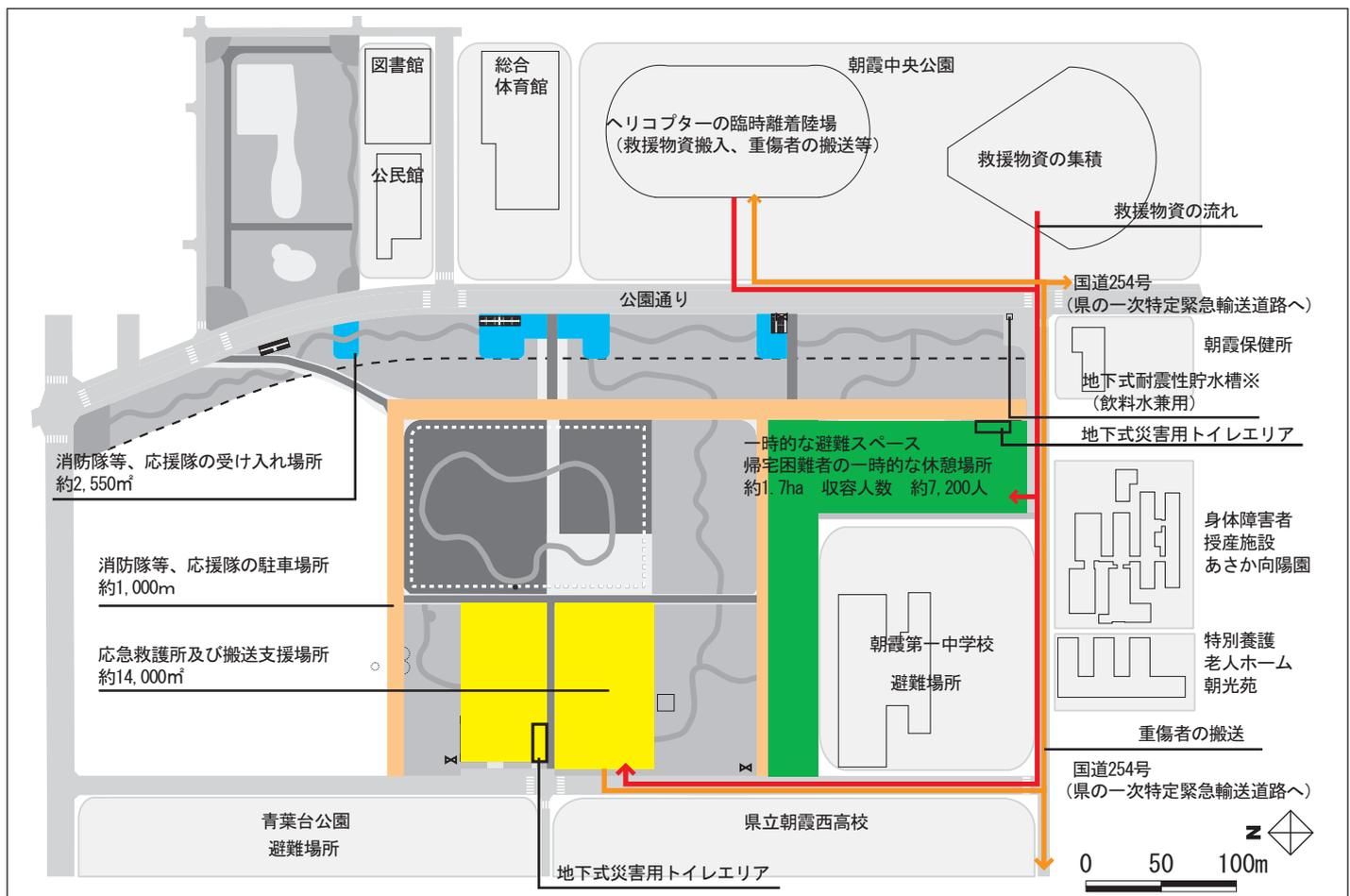
(3) 災害時における利活用イメージ

災害発生時の応急対策の一般的な流れなどを踏まえ、利活用と所要面積を以下のようにイメージしました。

■ 災害発生初動期における利活用（下図参照）

- 一時的な避難スペース・帰宅困難者の一時的な休憩場所【約17000㎡ 総面積のうち有効面積を70%、一人当たりのスペースを1畳としたときの受入れ人数 $17000\text{㎡} \times 0.7 \div 1.65 \approx 7200\text{人}$ 】**
このスペースは、大きな火災などが起きたときの一時的な避難場所としての利用や、川越街道などを利用する帰宅困難者の一時的な休憩場所としての活用が考えられます。
- 応急救護所及び搬送支援場所【約14000㎡】**
このスペースは、応急手当を行う救護所やトリアージなどの医療救護活動スペースとしての活用が考えられます。
- 消防隊等、応援隊の受け入れ場所【約2550㎡】**
このスペースは、消防、警察等の関係機関や電力、電話通信、ガス、水道などのライフライン関係機関の受け入れ場所としての活用が考えられます。
- 消防隊等、応援隊の駐車場所【約1000㎡】**
この通路（園路）は、消防、警察等の関係機関や電力、電話通信、ガス、水道などのライフライン関係機関の車両の駐車スペースとしての活用が考えられます。

(4) 災害発生初動期における利活用プラン(例)



※地下式耐震性貯水槽（飲料水兼用）については、生態系調査の結果に配慮して設置場所を検討します。

資6. 防災機能

■災害復旧、復興期における利活用(下図参照)

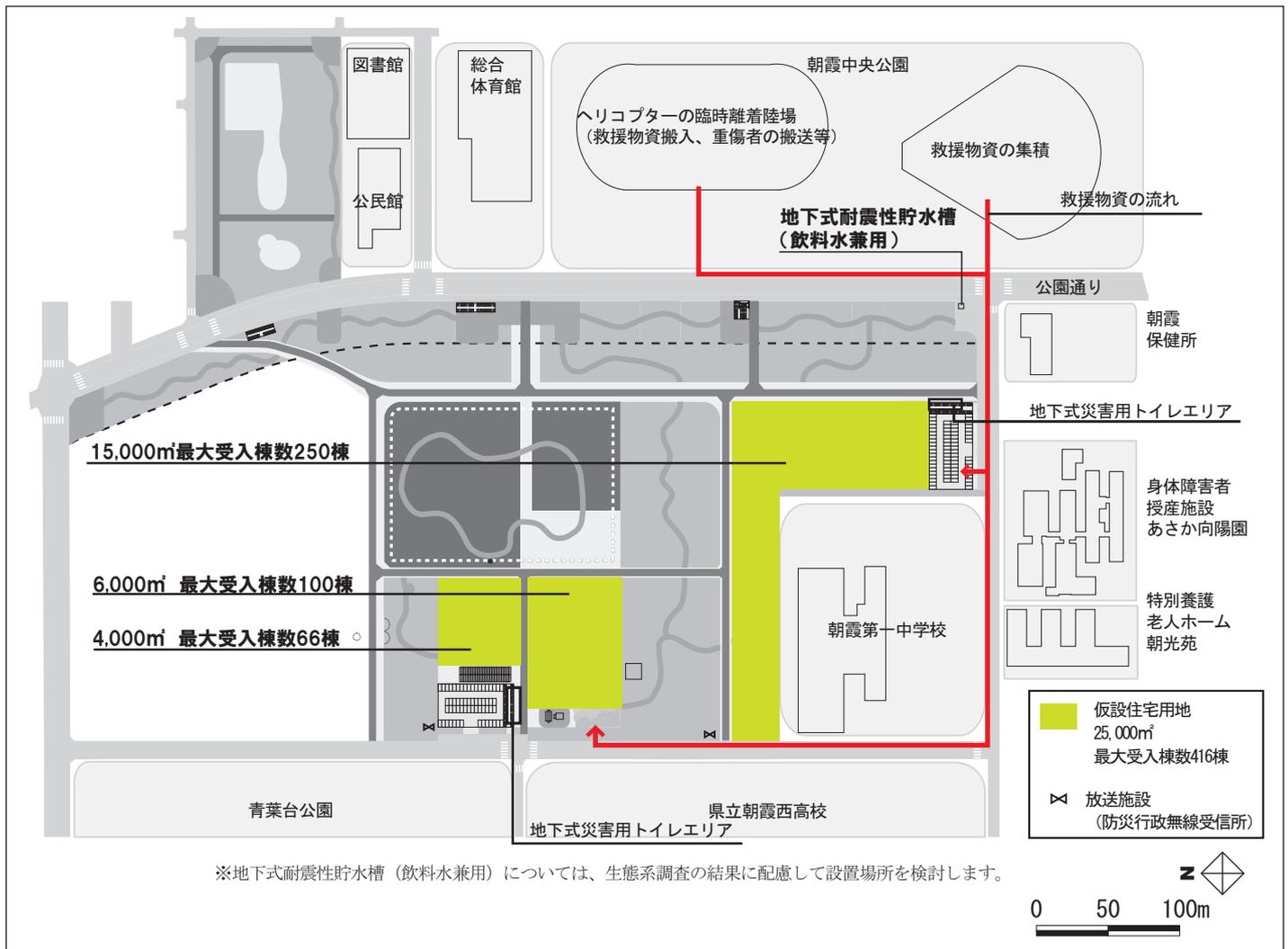
仮設住宅用地

【約25000㎡ 1棟当たりの敷地面積(通路等を含む)を仮に60㎡としたときの棟数 $25000\text{㎡} \div 60\text{㎡} = 416\text{棟}$ 】
 仮設住宅の建設用地としての活用が考えられます。なお、仮設住宅の建設にあたっては、樹木と樹木を疎に植えて、その間に生じる空間を利用して仮設住宅の建設を考えています。

■防災設備の整備予定

基地跡地公園には、地下式耐震性貯水槽(飲料水兼用)、放送施設(防災行政無線)、災害時用地下式トイレなどの設備の設置のほか、非常用発電機を購入配置する予定です。

■災害復旧・復興期における利活用プラン(例)



資 7. 基地跡地利用に関する検討の経緯

■これまでの経緯

S16. 10	陸軍予科士官学校及び陸軍被服廠本廠の分廠が東京より移転
S20. 9	旧陸軍施設に米軍が進駐(キャンプドレイクの設営)旧陸軍予科士官学校跡地をサウスキャンプ、旧被服廠跡地をノースキャンプと呼ぶ
S32.	米軍司令部が韓国に移動。北キャンプに情報通信施設が残る
S35. 3	陸上自衛隊が米軍南キャンプに駐屯
S40. ~	市民団体による基地返還要求運動
S49. 8	キャンプ朝霞の大部分の日本返還が決定
S49. 12	キャンプ朝霞跡地整備促進協議会結成(キャンプ朝霞跡地利用地元計画決定)
S50. 9	市議会は「キャンプ朝霞北地区跡地利用促進に関する意見書」を国に提出
S53. 11	キャンプ朝霞跡地利用基本構想決まる
S54. 11	国有財産中央審議会の答申においてキャンプ朝霞返還国有地の処理大綱が決定
S61. 2	米軍通信施設返還により市内から米軍基地なくなる
S62. 6	「大口返還財産の留保地の取扱いについて(留保地答申)」で基本的考え方が示される
H13. 5	朝霞市基地跡地利用計画の策定(留保地答申の基本的考え方に則り、8つのゾーニングを行うなどの市独自の土地利用構想を決定する)
H15. 7	「大口返還財産の留保地の今後の取扱いについて」通達(従来の「原則留保、例外公用・公共利用」の基本的考え方を「原則利用、計画的有効活用」に転換)
H16. 3	基地跡地利用計画書の見直し結果の公表
H16. 6	基地跡地見学会及びアンケートの実施・市民意見募集
H16. 11	朝霞市基地跡地利用計画見直しのための「朝霞市基地跡地利用計画策定委員会」の立上げ (~H18. 12 まで全 18 回開催：委員数 15 名)
H17. 7~8	「第 4 次総合振興計画 市民・職員意識調査実施」
H17. 8	基地跡地シンポジウム開催・基地跡地写真展開催
H17. 11	朝霞市基地跡地利用計画市民懇談会の開催(~H18. 12 まで全 18 回開催：参加者数 100 名)
H18. 12	朝霞市基地跡地利用基本計画(最終報告)が市に提出される
H19. 4	朝霞市基地跡地整備計画策定委員会の開催 (~H19. 12 まで全 8 回開催)
H19. 12	朝霞市基地跡地整備計画書が市に提出される
H20. 1	基地跡地整備計画に関するパブリックコメントを行う。 (~H20. 2、605 件の意見提出)
H20. 4	朝霞市基地跡地利用計画書作成
H21. 8	朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画検討会議の開催 (~H22. 3 まで全 6 回開催、意見交換会 2 回開催・パブリックコメント実施)

資8. 見学会・意見交換会の記録

平成21年10月に開催した「現地見学会・意見交換会」における論点の整理を行いました。

見学会：基地跡地の利活用のコンセプトを検討するにあたり、市民に基地跡地の現況を知って頂くことを目的としました。

意見交換会：基地跡地の利活用のコンセプトを検討するにあたり、市民の意見を把握することを目的としました。

見学会

10月17日(土)
9:50～11:30
キャンプ朝霞跡地にて開催し、
46名の方に参加頂きました。

意見交換会

10月17日(土)
13:30～15:30
朝霞市役所別館5階大会議室
にて開催し、
37名の方に参加頂きました。

アンケート

上記の意見交換会参加者に
意見記入票を配布し、当日、
回収しました。27名の方に回
答頂きました。

①公園の緑

意見交換会での旗上げ得票

投票数 イメージ例
3 ①明治神宮のような極相林
2 2 ②里山のような雑木林
4 ③芝生広場
8 ④その他

現地見学会を踏まえた中間まとめ

- 1) 現在の植生を活かす。豊かな緑を持続する
(高木から低木まで)
- 2) 必要に応じて手をかけて森を持続させる
- 3) 四季を感じる緑にする
- 4) 現在の植生を生かした適切なゾーニングと段階的な整備

④シンボルロード

意見交換会での旗上げ得票

投票数 イメージ例
5 ①イベントスペース広場の空間
7 ②樹林保全+イベント広場の空間
1 3 ③樹林保全+小道
1 1 ④その他

現地見学会を踏まえた中間まとめ

- 1) 公園との連続性
- 2) 緑を減らさない・既存樹木を残したい
- 3) 遊歩道にしたい・土の道がほしい
- 4) 木陰や日なたなどの変化のある道
- 5) イベントができる広場
- 6) 必要性

②朝霞らしさ

意見交換会での旗上げ得票

投票数 イメージ例
1 1 ①米軍基地があった歴史を持つ
1 6 ②まとまりのある緑が残っている
1 ③花火が見えやすい、彩夏祭の場
8 ④水環境が豊かな場
2 ⑤その他

現地見学会を踏まえた中間まとめ

- 1) 豊かな森が朝霞の誇り
- 2) 基地時代から残る大木。武蔵野を感じる樹木
- 3) 基地跡地の歴史を学ぶ・体感する
- 4) 米軍時代の遺物を将来に活かしたい
- 5) 朝霞らしさはこれからつくっていく

⑤市民参加

意見交換会での旗上げ得票

投票数 イメージ例
1 ①花壇づくり
5 ②炭焼き・散策ツアー等の環境教育
5 ③プレーパークづくり
1 6 ④清掃・ゴミ拾い・パトロール
8 ⑤その他

現地見学会を踏まえた中間まとめ

- 1) プレイリーダーの配置
- 2) 既存樹木の管理や学習
- 3) 市民の展示会を開催する
- 4) 管理・運営に参加
- 5) 整備段階から参加
- 6) その他

③利用機能

意見交換会での旗上げ得票

投票数 イメージ例
6 ①芝生広場・多目的広場
2 ②水と親しむことができる場
1 1 ③冒険ができるプレーパーク
2 0 ④自然観察ができるピオトープ
1 1 ⑤その他

現地見学会を踏まえた中間まとめ

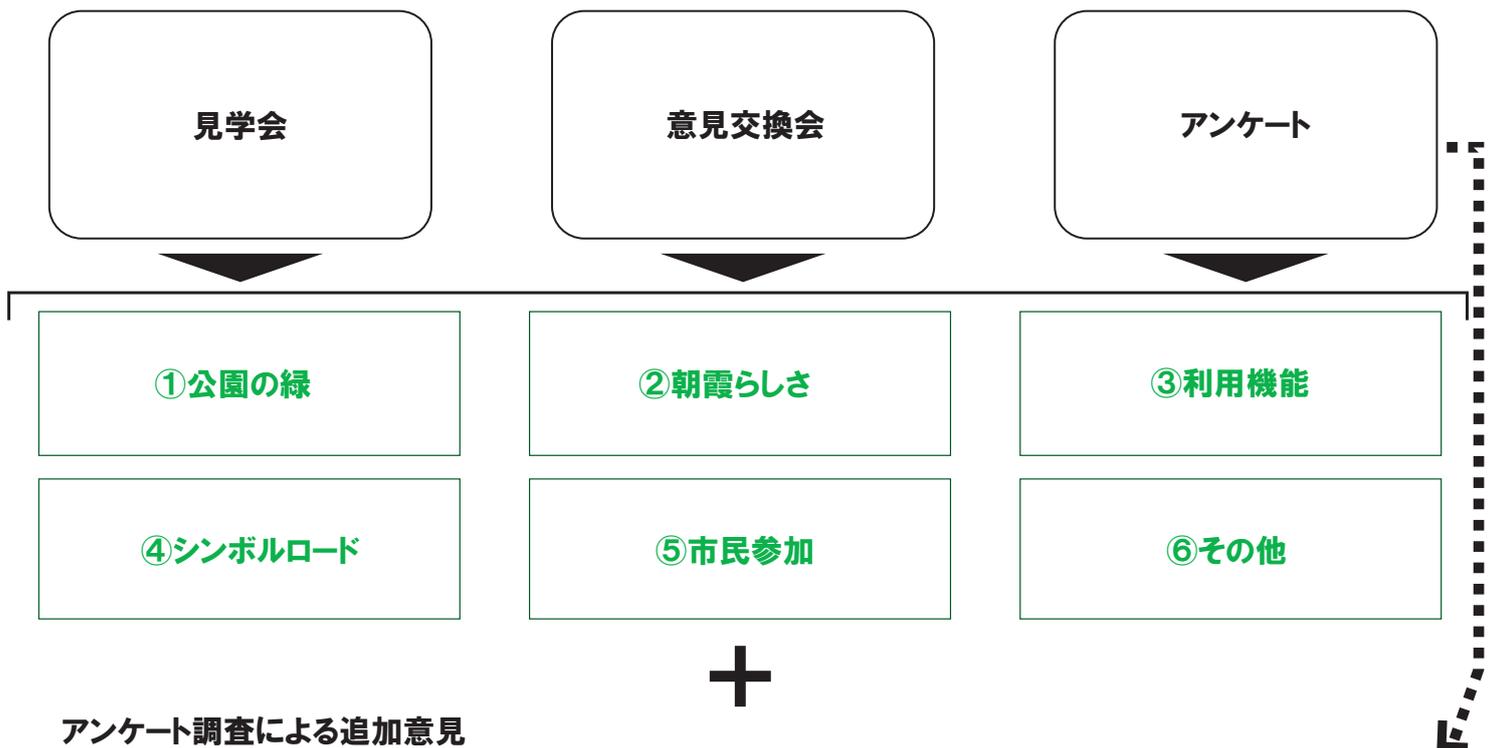
- 1) 自然豊かな公園
- 2) 環境学習ができる公園
- 3) 子どもが冒険できる公園
- 4) 展示やイベントができる公園
- 5) 周辺施設との機能分担
- 6) その他の機能

⑥その他

現地見学会を踏まえた中間まとめ

- 1) 段階的に整備する
- 2) 植栽調査や専門家の意見を参考に
- 3) 公園内の施設
- 4) その他

資8. 見学会・意見交換会の記録



安全性の確認

- ・雑木林を保つという雰囲気の意見が多いように見受けました。うっそうとした暗いイメージです。よく考えると、これは安全面に逆行した考えです。
- ・都内の小さな公園でも、子供たちが、死角に入らないように生垣を低く刈り込んだり、安全面に配慮しています。（近くには学校も多いです。）
- ・駅から近い公園ですので、若者、ホームレス…等も来やすい環境です。それだけに、公園内に死角をつくらない（どこからも、公園内を見渡せることが安全の基本）、明るいことが、絶対不可欠条件です。
- ・中高生がたむろしないよう治安の問題や通行路、駐車場など、近隣住民の安全や利便性にも配慮してほしい。
- ・車・自転車が危なくないと嬉しい。（駅から直通）

世代別ゾーニング

- ・いずれの世代にとってもいいの場となるところが欲しいということだと感じました。世代別のゾーンがあってもいいのかな？また全体を使つてのウォーキングロード、ジョギングロードを作って、ポイント・ポイントに筋トレになるような道具を設置するなどしてはどうでしょうか。
- ・誰でも（老若男女）気楽に利用出来る公園でありたい。

市民参加

- ・整備計画の段階から一般市民を参加させて、もっと市民の声を反映してほしい。お金の出所は、市民の税金であるから、市役所や議会、学識経験者だけで進めてほしくない。



資9. パブリックコメントの記録

(1) パブリックコメントの実施概要

①目的	・朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画（素案）について、市民の皆さんからご意見を募集しました。
②募集期間	平成22年1月15日（金）～平成22年2月15日（金） 32日間
③意見提出の対象者	・市内に在住、在勤、在学の方 ・市内に事務所、事業を有する方 ・この素案について利害関係を有する方
④公表した資料	・朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画 素案 ・朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画 資料編
⑤提出意見数	・58通 ※内訳／58名 ※提出方法／持参：7通、郵送：6通、FAX：23通 電子メール：22通

(2) パブリックコメントの集計概要

提出された意見58通を、意見の趣旨に応じて次の項目に分類した意見の合計は382件でした。

（下記資料は、パブリックコメント意見集計結果をもとに、検討会議用資料として再構成したものです。）

大分類	分類	件数	割合
1.整備基本計画	1-1 整備基本計画全般	(86)	50.5%
	1-2 ゾーニング全般	(51)	
	1-3 コミチゾーン（シンボルロード）	(26)	
	1-4 歩行者・自転車・管理用車両動線	(7)	
	1-5 ゾーニングの利活用	(8)	
	1-6 基地の歴史の保存・記録	(15)	
	2.駐車場・駐輪場		
3.防犯・照明		31	8.1%
4.今後の調査等	4-1 植生・生態系	(7)	5.8%
	4-2 土壌汚染・アスベスト	(15)	
5.市民参加・維持・管理	5-1 今までの市民参加	(6)	7.1%
	5-2 今後の市民参加・維持・管理	(21)	
6.その他	6-1 公園・シンボルロード関係	(43)	21.2%
	6-2 公園・シンボルロード関係以外	(38)	
合計		382	100.0%

資 9. パブリックコメントの記録

(3) 主なご意見の要旨と市の考え方

1. 整備基本計画 (193 件)

1-1 整備基本計画全般 (86 件)

ご 意 見	市 の 考 え 方
素案、コンセプト、整備の考え方等に賛成である。(16 件)	賛成のご意見ありがとうございます。
本基本計画に反対である。(3 件)	これまで市民の皆様のご意見を聞きながら進めてきた中で、既存の自然を保全していきたいとのご意見を数多くいただきました。 公園の整備に当たっては、「現状の自然環境を活かし、必要な手入れを継続的に行うことにより、自然環境や生物の多様性を保全します。」の整備方針を踏まえてより良い公園にしていきたいと考えています。
子どもからお年寄りまでが楽しめる公園としてほしい。(9 件)	ご意見を参考に、子供、高齢者をはじめ様々な人が、安全で安心して過ごせる公園づくりを目指していきたいと考えています。

1-2 ゾーニング全般 (51 件)

ご 意 見	市 の 考 え 方
ゾーニングについて、細かく分け過ぎている。(9 件)	モリゾーン・サトゾーン・クサゾーン・コミチゾーンの設定、さらに区域の特徴や利活用を踏まえた小ゾーンを組み合わせながら基本設計の前段階まで作り込むことで、基本計画が成り立つと考えています。また、この小ゾーンについては、公園を使用するなかで、不具合等が生じた場合には、今回の整備基本計画には固執せず柔軟に対応していきたいと考えています。
モリゾーンが狭い、拡張してほしい。(4 件)	モリゾーンの幅は、公園の機能が分断され、利用が著しく制限されるので、現在の規模で考えています。
クサゾーンが広い。(4 件)	クサゾーン(草地)は他のゾーンに比べて昆虫の生息数も多く、森の動物の餌場となるばかりではなく、サトゾーンへ続くマント群落の形成に必要と考えます。
子供が走り回れる平地も設置してほしい。(3 件)	子供が自由に走り回れる場所も必要と考えていますので、楽しむ草地や冒険の林を設置する予定です。

1-3 コミチゾーン [シンボルロード] (26 件)

ご 意 見	市 の 考 え 方
今回のシンボルロードの計画内容を評価する。(4 件)	賛成のご意見ありがとうございます。
シンボルロードは、不要である。(10 件)	シンボルロードは、「ふれあいのコミチ」として呼んでおり、既存の樹木を活かした散歩道と、既存の樹木がない部分にイベント等で活用できる広場を整備する計画としています。 また、公園通り(市道8号線)の喧騒に対する緩衝帯としての機能も考えています。
シンボルロードの名称は、市民より募集する。(3 件)	「ふれあいのコミチ」は、ゾーニングの名称であり、整備後に市民の皆様から新たな名称を決めたいとのご意見があれば検討していきたいと考えています。

資9. パブリックコメントの記録

コミチゾーン周辺は、ふれあいのコミチを含め、3本の歩道が平行しており、必要性が疑問である。(1件)	三つの通りは、今までの公園通り（市道8号線）、林の中を蛇行して歩くコミチ、森の間を抜ける少し広い東園路との性格を持ち、様々な人が様々な状況に応じて、各々の通りを歩くことを想定し、多様な歩行空間を確保していきたいと考えています。
---	---

1-4 歩行者・自転車・管理用車両動線（7件）

ご意見	市の考え方
自転車の公園内乗り入れ禁止は賛成。(1件)	賛成のご意見ありがとうございます。
自転車を排除するのではなく、上手く動線を配慮して共存させてほしい。(1件)	公園利用者が安心して楽しめるように公園内への自転車の乗り入れは禁止し、公園の外周に設けた駐輪場で降りていただくことを考えています。 また、公園通り（市道8号線）の歩道拡幅と併せて自転車専用道の設置を考えています。
遊歩道を設置して欲しい。高齢者や障害のある人も利用しやすい空間として欲しい。(1件)	公園の中は自転車の乗り入れを禁止しますので、公園全体が遊歩道となります。 また、バリアフリーを考えて整備をしていきます。

1-5 ゾーニングの利活用（8件）

ご意見	市の考え方
地下水や雨水を活用した水場（小川、池など）を設置してほしい。(3件)	青葉台公園に親水施設があるため、共通の施設を作る予定はありません。 また、水場の設置にはコストが掛かるので設置は考えていません。
図書館や公民館など、周辺の既存施設と連携するような視点をに入れてほしい。(2件)	将来的には図書館から公園にアクセスができるように検討していきたいと考えています。また、今後整備を進めていく上で、周辺公共施設との連携を図っていきたいと考えています。

1-6 基地の歴史の保存・記録（15件）

ご意見	市の考え方
基地の歴史を残すことに賛成。(8件)	賛成のご意見ありがとうございます。
基地の歴史を残すことに反対。(2件)	基地の歴史の保存・活用については、市民の中には、忘れたい、負の遺産であるという考えもありますが、この土地が有してきた貴重な歴史や記憶を後世に伝えていくことも、公園の役割と考えています。

2. 駐車場・駐輪場（28件）

ご意見	市の考え方
駐車場は必要。(2件)	賛成のご意見ありがとうございます。
駐車場は不要。(16件)	駐車場については、遠方から来園される方や子供連れ・高齢者・車椅子の方などが自動車で来園されること、市の周辺施設の土日の利用状況、税務署両脇の駐車場については将来的に使用ができなくなることを踏まえて設置していきたいと考えています。

資9. パブリックコメントの記録

<p>休日などのピーク時は、周辺の既存駐車場で対応出来る。(6件)</p>	<p>駐車場については、遠方から来園される方や子供連れ・高齢者・車椅子の方などが自動車で来園されること、市の周辺施設の土日の利用状況、税務署両脇の駐車場については将来的に使用ができなくなることを踏まえて設置していきたいと考えています。</p> <p>また、設置台数については、埼玉県南西部の同規模程度の公園を参考にした試算では150台と算出されましたが、社会が車から徒歩、自転車および公共交通の利用へシフトしていること等を勘案して120台としました。</p> <p>なお、イベント時の繁忙時は、周辺公共施設の駐車場を活用するとともに、広幅員の既存道路（東園路沿い）を活用し、現況空地を基に約80台程度の臨時駐車を確保したいと考えています。</p>
<p>有料駐車場が良い。(2件) 駐車料金は2時間無料化を。(1件)</p>	<p>他の周辺公園の駐車場の事例からすると、駐車料金を無料化にすると、公園を利用するためという本来の目的とは別の目的で使用がなされ、公園の利用者が使用できなくなることが多く見受けられます。</p> <p>よって、駐車料金の有料化については、将来的な管理運営および周辺を含めた駐車場の利用状況などを含めて、今後、検討を行いたいと考えています。</p>
<p>コミチゾーンの駐輪場(3か所)は位置を見直してほしい。(コミチゾーンに自転車が進入するから)(1件)</p>	<p>いただいたご意見を参考に、駐輪場の位置を既存の市道8号線(公園通り)沿いに配置しました。</p>

3. 防犯・照明 (31件)

ご意見	市の考え方
<p>なるべく夜間は開園が良い。(2件)</p>	<p>賛成のご意見ありがとうございます。</p>
<p>防犯対策、生態系保護、照明の建設費・維持費の節減などから、夜間は閉園としてほしい。(9件)</p>	<p>これまで長い年月囲まれて入れなかった基地跡地を、市民に有効に活用いただくように、立入制限エリアの他は、夜間を含めて公園は閉鎖しないことを考えています。</p>
<p>夜間の照明が多い。(7件)</p>	<p>照明については、主な歩行者動線上に限定して平均5ルクス程度のものを、東西動線を軸に防犯上必要な個数を設置したいと考えています。</p> <p>クサゾーンには夜間の安全性を確保するため、平均1ルクス程度のものを設置したいと考えています。</p>
<p>見通しを良くするための「サトゾーン」の下枝の刈り込みに反対。(見通しが悪いから犯罪が発生するわけではない)(1件)</p>	<p>犯罪の発生件数ではなく、公園利用者の恐怖心などの心理的な要因を少しでも取り除いて、安心して利用していただきたいと考えております。</p> <p>なお、サトゾーン、コミチゾーンについては、動植物の生態と防犯の両方の観点を踏まえながら、必要最低限の下草や下枝の手入れをしていきたいと考えています。</p>

資9. パブリックコメントの記録

4. 今後の調査等 (22 件)

4-1 植生・生態系 (7 件)

ご意見	市の考え方
生態系・動植物調査を詳細に実施してほしい。(3 件)	平成21年度は生態系調査を秋・冬と実施しましたので、その結果を第6回検討会議で報告します。なお、1年間継続して調査しないと正確な結果が得られないことから、平成22年度には春・夏と生態系調査の実施を予定しています。 また、植生調査についても引き続き実施していきたいと考えています。

4-2 土壌汚染・アスベスト (15 件)

ご意見	市の考え方
基地跡地全ての土壌汚染、アスベストの調査が必要である。(14 件)	市としても整備前の調査の必要性を認識していますので、国に働きかけ、調査を進めていきたいと考えています。

5. 市民参加・維持・管理 (27 件)

5-1 今までの市民参加 (6 件)

ご意見	市の考え方
形式的に意見を聞いたというパブコメにしないほしい。(2 件)	朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画(素案)については、パブリックコメントに関する意見交換会を開催します。

5-2 今後の市民参加・維持・管理 (21 件)

ご意見	市の考え方
時間をかけて、市民がつくりあげる公園としたい。(4 件)	公園整備に当たっては、時間をかけた整備・市民が使いながら成長する公園づくりを目指していきたいと考えています。
市民協働で公園の管理・運営を行ってほしい。(6 件)	市民と行政が手を取り合い協働で管理運営を行いたいと考えています。
市民・専門家が手を取り合い、計画や維持・管理の検討を進める。(3 件)	市民と行政が手を取り合い協働で管理運営を行っていくとともに、市民が使いながら時間をかけて手づくりで成長させていく公園としていきたいと考えています。 また、必要に応じてアドバイザーの利用も考えています。

資9. パブリックコメントの記録

6. その他 (81 件)

6-1 公園・シンボルロード関係 (43 件)

ご意見	市の考え方
スケートボードの専用施設を設置してほしい。(2 件)	<p>これまで市民の皆様のご意見を聞きながら進めてきた中で、既存の自然を保全していきたいとの多くのご意見をいただきました。</p> <p>公園の整備に当たっては、「現状の自然環境を活かし、必要な手入れを継続的に行うことにより、自然環境や生物の多様性を保全します。」及び「憩い・遊び・学ぶことのできる公園にします。」の整備方針を踏まえてより良い公園にしていきたいと考えていますので、スケートボードを滑る場所の設置は考えていません。</p>
ドックランを設置してほしい。(1 件)	<p>これまで市民の皆様のご意見を聞きながら進めてきた中で、既存の自然を保全していきたいとの多くのご意見をいただきました。</p> <p>公園の整備に当たっては、「現状の自然環境を活かし、必要な手入れを継続的に行うことにより、自然環境や生物の多様性を保全します。」の整備方針を踏まえてより良い公園にしていきたいと考えていますので、ドックランの設置は考えていません。</p>
地域防災計画における基地跡地の位置付けを再検討してほしい。(5 件)	<p>防災関係につきましては、基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画素案において、災害時にどのような利活用ができるかというイメージを提示させていただきました。震災等の大規模災害時には、市民の生命や安全を守るため、様々な活動を行う必要があります。これらの活動を行う上で、基地跡地公園を有効活用することは大変重要であると考えます。</p>
財政計画を示してほしい。(4 件)	<p>整備基本計画が策定され次第、今後、事業費の算定を行っていきますので、市民の皆さんにお知らせできる段階になったら公表したいと考えています。</p>
土地の取得方法の検討をしてほしい。(2 件)	<p>平成20年5月に国へ提出した朝霞市基地跡地利用計画書に基づき、整備を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、公園用地の用地取得については、大蔵省理財局（昭和54年）の通達に基づき、公園用地は2/3無償貸付、1/3時価売払により取得を予定しています。</p> <p>また、道路用地については、用地取得に際し、財政負担が少ないことから道路として取得を予定しています。</p>

資9. パブリックコメントの記録

6-2 公園・シンボルロード関係以外 (38件)

ご意見	市の考え方
国家公務員宿舎用地は、公園として検討を進めてほしい。(本計画と一体で考える、別途、検討すべき) (8件)	国家公務員宿舎の整備は、現在、凍結となっていますので、国の検討結果を待ちたいと考えています。
複合公共施設用地は、公園として検討を進めてほしい。(本計画と一体で考える、別途、検討すべき) (4件)	複合施設予定地については、朝霞市基地跡地利用計画に基づいて計画しており、複合公共施設の建設については、今後検討していきたいと考えています。
公園までの道や商店街等を整備してほしい。(4件)	今回は、公園・シンボルロードについてご意見を伺っておりますので、いただいたご意見は今後のまちづくりの参考にさせていただきます。

資 10. パブリックコメント意見交換会の記録

平成 22 年 3 月に「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画（素案）パブリックコメントに関する意見交換会」を実施し、5つのテーマについて、協議を行いました。

日時	平成 22 年 3 月 20 日(土)11 時～13 時
場所	市役所別館 5 階大会議室
出席	パブリックコメント参加市民 31 名、傍聴者 14 名、整備基本計画検討会議委員 10 名、事務局
プログラム	11 時 00 分～ 開会・あいさつ 11 時 5 分～ 趣旨説明 11 時 10 分～ パブリックコメントを踏まえた意見交換会 12 時 55 分～ とりまとめ 13 時 00 分 閉会

パブリックコメントの集計結果より、計画案に対して市民意見との相違が大きいもの 5 分類をテーマにして、意見交換会を行いました。当日の意見は以下のとおりです。カッコ内については、事務局の回答です。

テーマ 1. ゾーニング全般について

①ゾーンの規模について

- ・ 細かく分けすぎている。
- ・ 一体的な印象をつくる必要がある。
- ・ 青葉台公園や中央公園との役割分担を明確にしたい。
- ・ なにも無い公園はつukれないか？
(現状の植生を考慮してゾーニングをおこなった。)
(利活用ゾーニングとしては小分けだが、空間としては一体的な印象になる。)

②モリゾーンの面積拡大・中央園路の新規整備について

- ・ モリゾーンはもう少し広げて欲しい。
- ・ 中央園路は新設している。理由を聞きたい。
(立ち入り制限するのであまり大きくなると公園を分断することになる。)
(既存通路がモリゾーンで分断されるため、動線をつなげるために必要である。)

③クサゾーンの面積縮小について。

- ・ クサゾーンは広すぎる。子供を遊ばせることと生態的を育むことは矛盾しないか？
(雑木林から採草地的な場所、芝地へと多様な変化を十分な距離をもってつくる。矛盾しない)

テーマ 2. 駐車場について

- ・ 必要ない。
- ・ 樹木の伐採を行わないため、必要最小限としたい。
- ・ 緑地を増やすため、必要最小限としたい。
- ・ 西側の駐車場は位置が良くない。アクセスのために道路交通量が増え歩行者動線が分断される。
- ・ 利用者数をどの程度と想定して台数を設定しているのか？
(様々な利用者があるので、必要最小限の台数を設定している。)
(木を切らないように配置規模を設定している。)
(周辺の公園を参考に設定している。)

資 10. パブリックコメント意見交換会の記録

テーマ3. 防犯・照明について

- ・ 防犯対策がとれないなら夜間閉鎖をして欲しい。
- ・ せっかくフェンスがとれるのだから夜間閉鎖しないで欲しい。
- ・ 但し、安全管理をしっかり行う。
- ・ 管理をキチンと行う。
- ・ 照明が多くなりすぎないように配慮する。
(防犯カメラはコストがかかり過ぎて無理である。)
- (市民と行政で役割分担して日常的な管理を行うことを検討したい。)
- (生態系に影響を与えないように照明をコントロールする。)

テーマ4. 市民参加・維持・管理

- ・ 設計や管理を検討する段階でも、市民参加をしてじっくり時間をかけて欲しい。
- ・ 早い時期に市民が公園管理にかかわる母体や仕組みづくりが必要だ。
- ・ 跡地に自由に入ることができない。現状の様子が知りたい。四季の様子を見たい。
(そのように考えている。)
- (皆さんが中の様子を知ることは重要だと思う。)
- (市民運営を検討するため～組織づくりから始めていきたい。)

テーマ5. その他

- ・ スケジュールが分らない。
- ・ 歴史的な資源も残して欲しい。
- ・ 土壌調査の主体について。
- ・ 耐震性貯水槽について。
- ・ 名称についてはこれから検討して欲しい。平和というキーワードを入れたい。
(これまでは22年度に基本設計、実施設計を予定していた。)
- (今後のスケジュールは未定であるが、市民の皆さんと検討するための時間としても考えたい。)
- (賛否両論あるが、残せるものや、レプリカ保存などを考えている。)
- (調査の実施等について、国へ働きかけていきたい。)
- (貯水槽の容量や設置場所については、今後も検討していきたい。)
- (名称については、要望があれば検討していきたい。)



資 11. 検討会議の開催概要

(1) 検討会議の設置要綱

朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画検討会議設置要綱

(設置)

第1条 朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するにあたり、朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画策定検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について調査検討し、その結果を市長へ報告するものとする。

(1) 基地跡地の公園及びシンボルロードの整備に係る基本計画に関すること。

(2) その他、基本計画の策定にあたり必要と認められる事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、11人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱するものとする。

(1) 学識経験を有する者

(2) 市内関係団体代表者である市民

(3) 公募による市民

(委員長及び副委員長)

第4条 検討会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、学識経験を有する者をもって充て、副委員長は委員長の指名した者とする。

3 委員長は、会務を総理し、検討会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から平成22年3月31日までの期間とする。

(会議)

第6条 検討会議の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 検討会議の会議は、過半数の委員が出席しなければ、開くことができない。

3 検討会議は、会議のため必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係職員の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、朝霞市都市建設部都市計画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が検討会議に諮って定める。ただし、委員の意見が一致しない場合においては、多数決によって決し、多数決の結果、同数である場合は委員長の判断をもって決するものとする。

附 則

1 この要綱は、平成21年6月10日から施行する。

2 この要綱は、平成22年3月31日にその効力を失う。

資 11. 検討会議の開催概要

(2) 検討会議委員一覧

所 属	職 名	氏 名	備 考
早稲田大学	教授	卯月 盛夫	学識経験者、◎
東京農業大学	客員教授	戸田 芳樹	学識経験者
朝霞市環境審議会	会長	吉本 國春	学識経験者
朝霞市自治会連合会	会長	島 礼次	市内関係団体
朝霞地区医師会	副会長	浅野 修	市内関係団体
朝霞市商工会	会長	大畑 亨	市内関係団体
朝霞市社会福祉協議会	会長	金子 好隆	市内関係団体、○
朝霞市老人クラブ連合会	会長	高橋 隆二	市内関係団体
朝霞市自主防災関係者	朝霞市防災学校運営委員長	浅川 俊夫	市内関係団体
公募市民	(市民)	吉田 省一	公募市民
公募市民	(市民)	横井 泰夫	公募市民

※ 敬称略、合計 11 名

※ ◎委員長、○副委員長

資 11. 検討会議の開催概要

(3) 検討会議の開催概要

開催数	開催日	議事項目
第1回	平成21年 8月10日	(1) 検討対象となる基地跡地エリアの確認 (2) これまでの市民意見の把握 (3) 基地跡地内の現況把握 (4) 公園・シンボルロード整備の留意事項 ・防災機能や犯罪抑止力に配慮した整備 ・少子高齢化に対応した整備 ・地域の交流・連携のための拠点づくり
第2回	平成21年 8月26日	(1) 現地見学の実施 (2) 植生調査結果の概要説明 (3) 公園・シンボルロード整備の基本コンセプト(案)の検討 ・基地跡地利用計画書から導きだされた基本コンセプト (4) 既存植生を活かしたゾーニングイメージの提示
—	平成21年 10月17日	朝霞市基地跡地公園・シンボルロード意見交換会
第3回	平成21年 10月28日	(1) 計画地の周辺状況の整理 ・周辺に位置する大規模公園との比較 ・防災上の位置付け (2) 現地見学会・意見交換会の概要 (3) 上記を踏まえた論点とキーワードの整理 (4) 駐車場の台数検討に向けた参考資料
第4回	平成21年 11月25日	(1) 公園・シンボルロード整備の考え方(素案) ・基本コンセプトの検討(再考案) ・ゾーンイメージ(クサ、サト、コミチ)の検討 ・ゾーニング(3案)の検討 ・計画地における交通アクセス・歩行者交通動線の検討
第5回	平成21年 12月24日	(1) 公園・シンボルロード整備基本計画(素案) ・コンセプトとゾーニング ・最終案ゾーニング ・整備の方針・水準 ・施設・機能配置図 (2) ゾーン面積によるコスト概算比較 (3) パブリックコメント手続等の報告
—	平成22年 1月15日～ 2月15日	パブリックコメントの実施
—	平成22年 3月20日	パブリックコメントに関する意見交換会
第6回	平成22年 3月20日	(1) パブリックコメントの結果報告 (2) 生態系調査の結果報告 (3) パブリックコメントを踏まえた公園・シンボルロード整備基本計画書の検討
—	平成22年 3月29日	朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画検討会議から「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画書」を市へ提出